令和5年葉山町議会第1回定例会提出議案

議案 1 令和4年度葉山町一般会計補正予算(第8号)

2 令和4年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

3 令和4年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

4 令和4年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

5 令和4年度葉山町下水道事業会計補正予算(第3号)

6 令和5年度葉山町一般会計予算

7 令和5年度葉山町国民健康保険特別会計予算

8 令和5年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算

9 令和5年度葉山町介護保険特別会計予算

10 令和5年度葉山町下水道事業会計予算

11 葉山町個人情報保護法施行条例

別紙「条例の概要」のとおり

12 葉山町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

13 葉山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例

別紙「条例の概要」のとおり

14 葉山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を一部改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

15 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を一部改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

16 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

別紙「条例の概要」のとおり

17 葉山町一般職の給与等に関する条例の一部を改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

18 葉山町職員定数条例の一部を改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

19 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

別紙「条例の概要」のとおり

20 指定管理者の指定について

別紙「特定非営利活動法人 葉山風の子」の概要のとおり

21 人権擁護委員の推薦について

現委員の任期満了に伴い、新委員の推薦を求めるもの

報告 1 専決処分の報告について

葉山町下山口において発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するもの

別紙

「補正予算案の概略」 のとおり

別紙

「当初予算案の概要」 のとおり

令和4年度2月補正予算案の概略

(単位:千円)

209,000 千円

	会 計 名	i	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計			13,036,488	232,385	13,268,873
特	特 国 民 健 康 保 険 別 後期高齢者医療		3,457,660	254,515	3,712,175
別			1,184,812	△ 19,411	1,165,401
会	介 護 保	険	3,180,858	560	3,181,418
計	小	計	7,823,330	235,664	8,058,994
下水道事業会計		2,419,998	△ 11,580	2,408,418	
	合 計		23,279,816	456,469	23,736,285

1 一般会計

(1)歳入

▶ 町税

・個人町民税

		•
	・法人町民税	25,000 千円
	・固定資産税	12,000 千円
	・都市計画税	2,000 千円
>	地方交付税	
	• 普通交付税	100,089 千円
>	国庫支出金	
	・国民健康保険基盤安定制度負担金	1,050 千円
	· 未就学児均等割保険料負担金	894 千円
	・障害者自立支援給付費等負担金	23,681 千円
	・児童発達支援給付費等負担金	11,573 千円
	・施設等利用費負担金	△14,428 千円
	・児童手当負担金	△15,754 千円
	・子ども・子育て支援交付金	△75 千円
	・保育対策総合支援事業費補助金	△500 千円
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	△8,895 千円
	・特別支援教育就学奨励費補助金	△297 千円
	• 学校施設環境改善交付金	△1,667 千円

▶ 県支出金

・国民健康保険基盤安定制度負担金	3,572 千円
• 未就学児均等割保険料負担金	447 千円
・障害者自立支援給付費等負担金	14,740 千円
·後期高齢者医療基盤安定制度負担金	△2,897 千円
・児童発達支援給付費等負担金	5,786 千円
・私立幼稚園利用給付費負担金	△3,874 千円
・児童手当負担金	△3,683 千円
・保育緊急対策事業費補助金	△350 千円
・子ども・子育て支援交付金	△75 千円
・保育対策総合支援事業費補助金	△250 千円
・私設保育施設等利用料補助金	△3,340 千円
・固有型広域連携事業補助金	40,440 千円
・参議院議員通常選挙委託金	△3,496 千円

▶ 寄附金

・健康増進対策寄付金 509 千円

▶ 繰入金

・公共公益施設整備基金繰入金 △55,221 千円

▶ 諸収入

• 消費稅仕入控除稅額返納金	612 千円
・後期高齢者保健事業補助金	1,294 千円
・クリーンセンター再整備事業債	△85,000 千円
・葉山中学校トイレ改修事業債	△20,500 千円

(2) 歳出

ア 決算見込み額の確定等に伴う経費

ľ	次昇見込み観の帷疋寺に伴り栓賀	
>	国民健康保険特別会計繰出金	△1,385 千円
>	介護保険特別会計繰出金	560 千円
>	障害福祉サービス利用に係る扶助費	50,318 千円
>	後期高齢者医療特別会計繰出金	△19,411 千円
>	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者に係る扶助費	23,147 千円
>	乳幼児予防接種委託料	△7,000 千円
>	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金(下半期分)	1,075 千円
>	児童手当支給事業に係る扶助費	△23,119 千円
>	認可保育所等補助金及び幼児教育・保育無償化補助金	△31,856 千円
>	葉山地区高潮対策事業負担金	△3,000 千円
>	町立保育園会計年度任用職員賃金	△5,000 千円
1	国県補助金の精算に伴う経費	
>	令和3年度障害者医療費国庫負担金等の額の確定に伴う返還金	1,994 千円
>	令和3年度子ども・子育て支援交付金等の額の確定に伴う返還金	20,347 千円
>	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業における人件費の執	10,291 千円
	行残及び令和2・3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確	
	保事業費補助金等の額の確定に伴う返還金	
>	令和3年度疾病予防対策事業費補助金の額の確定に伴う返還金	268 千円
ウ	入札等による予算執行残が生じたことに伴う更正減	
>	議会インターネット中継設備改修業務委託及び議会インターネ	△4,539 千円
	ット中継配信業務委託	
>	ICT推進事業に係る業務委託、リース代等	△6,894 千円
>	参議院議員通常選挙	△3,496 千円
>	汚水処理管渠更生工事	△7,040 千円
>	クリーンセンター再整備事業における工事費(年度割内訳変更)	△37,790 千円
>	高規格救急車購入費	△5,031 千円
>	葉山中学校トイレ改修工事	△14,497 千円

エ その他の経費

>	職員給与費他	△34,381 千円
	・給料、職員手当等	
>	財政調整基金積立金	340,000 千円
>	南郷上ノ山公園木製複合遊具及びブランコの修繕	1,480 千円
>	南郷上ノ山公園第1受水槽取替工事に係る資材価格高騰に伴う	165 千円
	増額	
>	令和4年11月から令和5年3月までの間の小学校給食無償化に	△4,488 千円
	伴う就学援助費の更正減	

2 国民健康保険特別会計

・未就学児保険料均等割軽減対応に伴う保険料

(1)歳入

凩	民健康保険料	
1	风烟水风烟风	r

>	県支出金	
	·保険給付費等交付金(普通交付金)	257,690 千円
>	一般会計繰入金	
	·保険基盤安定制度繰入金(保険料軽減分)	4,062 千円
	·保険基盤安定制度繰入金(保険者支援分)	2,102 千円
	・職員給与費等繰入金	△7,923 千円
	・国保財政安定化支援事業繰入金	△1,416 千円
	· 未就学児均等割保険料繰入金	1,790 千円

△1,790 千円

(2) 歳出

▶ 給料、職員手当等△7,923 千円▶ 一般被保険者に係る療養給付費及び高額療養費257,690 千円

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

> 一般会計繰入金

·保険基盤安定制度繰入金 △3,864 千円

・後期高齢者医療広域連合事務費繰入金 4 千円

・後期高齢者医療広域連合療養給付費繰入金 △15,551 千円

(2) 歳出

▶ 後期高齢者医療広域連合納付金 △19,411 千円

4 介護保険特別会計

(1) 歳入

▶ 職員給与費等繰入金 560 千円

(2) 歳出

▶ 報酬及び共済費 560 千円

5 下水道事業会計

(1) 歳出

▶ 給料、職員手当等 △11,580 千円

一般会計補正予算の内訳

○ 歳入 (単位:千円、%)

	`					(+12.	1 1 1 1 / 0 /
区		分	補正前		補正予算額	補正後	
		73	予算額	構成比	州山了并积	予算額	構成比
町		税	5,540,461	42.5	248,000	5,788,461	43.6
地	方 譲 与	税	61,801	0.5		61,801	0.5
利 -	子割交付	金	4,000	0.0		4,000	0.0
配	当 割 交 付	金	37,000	0.3		37,000	0.3
株式等	穿譲渡所得割交	付金	39,000	0.3		39,000	0.3
法人	事業税交付	寸 金	20,000	0.2		20,000	0.2
地方	消費税交付	寸 金	650,000	5.0		650,000	4.9
ゴル	フ場利用税交	付 金	16,000	0.1		16,000	0.1
自動	車取得税交付	付 金	1	0.0		1	0.0
環境	性能割交付	寸 金	11,000	0.1		11,000	0.1
地方	7 特 例 交 付	金	27,068	0.2		27,068	0.2
地	方 交 付	税	1,123,580	8.6	100,089	1,223,669	9.2
交通多	安全対策特別交	付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
分 担	金及び負担	旦 金	44,634	0.3		44,634	0.3
使 用	料及び手数	牧 料	176,116	1.4		176,116	1.3
玉	庫 支 出	金	2,065,906	15.8	△ 4,418	2,061,488	15.5
県	支 出	金	781,599	6.0	47,020	828,619	6.2
財	產 収	入	6,418	0.0		6,418	0.0
寄	附	金	60,000	0.5	509	60,509	0.5
繰	入	金	661,566	5.1	△ 55,221	606,345	4.6
繰	越	金	949,770	7.3		949,770	7.2
諸	収	入	127,641	1.0	1,906	129,547	1.0
町		債	628,927	4.8	△ 105,500	523,427	3.9
合		計	13,036,488	100.0	232,385	13,268,873	100.0

○ 歳出(目的別) (単位:千円、%)

(TE:11)							
区		分	補正	補正前		補正後	
		<i>7</i> 3	予算額	構成比	補正予算額	予算額	構成比
議	会	費	198,138	1.5	△ 4,519	193,619	1.5
総	務	費	2,131,051	16.3	325,319	2,456,370	18.5
民	生	費	4,402,001	33.8	1,995	4,403,996	33.2
衛	生	費	2,089,438	16.0	△ 38,021	2,051,417	15.5
農	林 水 産 業	費	68,940	0.5	△ 6,199	62,741	0.5
商	エ	費	319,559	2.5	40	319,599	2.4
土	木	費	1,365,848	10.5	△ 5,679	1,360,169	10.3
消	防	費	658,249	5.0	△ 5,618	652,631	4.9
教	育	費	1,229,528	9.4	△ 26,600	1,202,928	9.1
災	害 復 旧	費	1,000	0.0		1,000	0.0
公	債	費	538,690	4.1		538,690	4.1
諸	支 出	金	70	0.0		70	0.0
予	備	費	33,976	0.3	△ 8,333	25,643	0.2
合		計	13,036,488	100.0	232,385	13,268,873	100.0

^{*}各表の構成比は、表示単位未満の端数整理により、合計が100%とならない場合があります。

令和5年度 当初予算案の概要



令和5年2月

葉山町



目 次

I	谷云訂才	异况悮	1
II	予算案の	概要	2
1	総合計画	体系別の取組み	2
	基本理念 1	"人を育てる" 葉山	2
	基本理念2	"暮らしを守る"葉山	3
	基本理念3	"活力を創造する"葉山	4
	基本理念4	"みんなでつくる" 葉山	4
2	2 歳入		5
3	8 歳出		8
	(1) 目的別.		8
	(2) 性質別.		10
4	- 町民一人	あたりの予算額	12
5	葉山町の	予算を家計に例えると・・・	13
III	町債の状	況	14
	(1) 一般会	計	15
	(2) 下水道	事業会計	16
IV	基金の状	況	17
v	総合計画	実施計画事業の概要	18
砉	基本理念 1	"人を育てる"葉山	18
	基本目標 1	子どもの豊かな自己表現力(生きる力)をはぐくんでいるまち	18
	基本目標2	だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち	22
	基本目標3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち	26
基	基本理念2	"暮らしを守る"葉山	28
	基本目標4	一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち	28
		豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち	

	基本目標6	だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち	35
基	基本理念3	"活力を創造する"葉山	37
	基本目標7	だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち	37
	基本目標8	地域が元気や活力にあられ、生き生きとしているまち	39
	基本目標9	地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち	40
基	基本理念4	"みんなでつくる"葉山	41
	基本目標 1C	町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているます	541
	基本目標 11	町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち	42
VI	特別会計	予算案の概要	43
1	国民健康	保険特別会計	43
2	2 後期高齢	者医療特別会計	44
3	3 介護保険	特別会計	45
VII	下水道事	業会計予算案の概要	46
資	料		47
f	3和5年度予	算編成方針	47

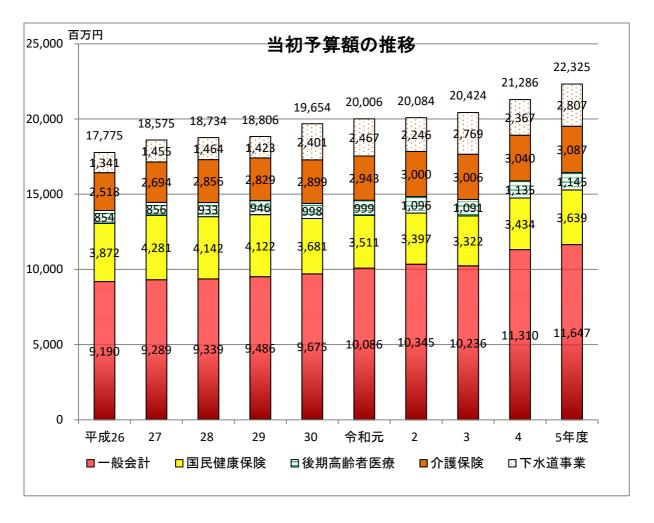
本書での取り扱い

- ◆ 令和5年度一般会計予算を中心に説明しています。
- ◆ 原則として、表及びグラフ中は表示単位未満を四捨五入しています。端数整理の関係で表及 びグラフの足し上げが合計と合わない場合があります。

I 各会計予算規模

令和5年度の予算規模は、一般会計は 116 億 4,700 万円で前年度対比 3.0%の増、特別会計及び下水道事業会計を合わせた全会計では 223 億 2,531 万 9,000 円で 4.9%の増となっています。

							(単位:千円)
会	計	-	名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率(%)
	般	会	計	11,647,000	11,310,000	337,000	3.0
	国民任	建康	保険	3,638,662	3,434,439	204,223	5.9
特別	後期高	齢者	舌療	1,145,222	1,134,809	10,413	0.9
会計	介護	ほ	没	3,087,249	3,039,826	47,423	1.6
	小		計	7,871,133	7,609,074	262,059	3.4
下	水道事	業会	計	2,807,186	2,367,069	440,117	18.6
合			計	22,325,319	21,286,143	1,039,176	4.9



II 予算案の概要

令和5年度当初予算案は、この数年間コロナ禍の影響で制限されていた事業を再開する 転換期と捉え、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することとして います。また、令和6年度にクリーンセンター再整備等の大型財政出動が見込まれるため、 引き続き財政規律の維持に注力しつつ、町の目指す将来像を実現するための施策に取り組 みます。

総合計画体系別の取組み

(※ここでは、新たな取組みを中心に掲載しています。)

基本理念1 "人を育てる"葉山

新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指します

- 学校のICT環境の充実を図ります。
 - ・学校連絡・情報共有サービスの機能拡充

【教育情報ネットワーク管理事業】

「健やかな体」の育成を目指します

- 令和5年4月から中学校完全給食を実施します。
 - 中学校給食調理 配送等業務委託
 - ・上山口小学校コンポスト設置工事
 - ・エシカル給食の実施、バイオマスストローの導入
 - ・給食管理・栄養計算システム
- 中学校の部活動を支援します。
 - 中学校部活動指導者の拡充

【 (新)学校給食施設管理事業】 【 (新)学校給食施設管理事業】 【新学校給食運営事業】 【新学校給食運営事業】

【町費教職員等配置事業】

学びを支える学校環境の整備を目指します

- 学校施設の整備、維持管理等を行います。
 - 葉山小学校校舎屋上防水改修工事
 - 長柄小学校トイレ等改修工事設計業務委託
 - 葉山中学校プール防水改修工事
 - 通学路見守り業務委託(上山口小学校)

【小学校施設管理事業】 【小学校施設管理事業】 【中学校施設管理事業】

【小学校施設管理事業】

生涯学習の振興を図ります

学校と地域が相互に連携、協働し「社会に開かれた教育課程」を進めます。

• 地域学校協働活動の実施(南郷中学校・長柄小学校・葉山中学校区)

【地域学校協働活動推進事業】

生涯スポーツ活動を推進します

- 運動、スポーツに親しめる環境を整備します。
 - 葉山町総合型地域スポーツクラブ支援助成金の支給
 - 多目的グラウンド改修工事、整備用スポーツトラクター購入
 - •テニスコート改修工事

【スポーツ振興事業】

【南郷上ノ山公園管理事業】

【南郷上ノ山公園管理事業】

子ども・子育て支援の充実を図ります

- 安心できる子育ての環境づくりを推進します。
 - •子ども医療費助成(18歳まで拡大)

養育支援短期入所事業(ショートステイ事業・トワイライト事業)

【子ども医療費助成事業】

【児童相談事業】 【母子保健事業】

• 民間保育所等施設整備費補助金

出産・子育て応援交付金

【教育•保育給付支給事業】

基本理念2 "暮らしを守る"葉山

健康づくりの支援、地域医療体制の充実を図ります

- 健康づくりや介護予防の取組みの充実を図ります。
 - ・健康増進施設利用費助成の対象拡充(18歳以上に引き下げ)
 - •集団検診、個別検診など
 - 貯筋運動講座
 - ・後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施
- 地域で安心して暮らせる医療体制の充実を図ります。
 - 一次救急及び三浦半島地域での二次救急医療体制の確保

【健康増進事業】 【各種健診事業】 【一般介護予防事業】 【後期高齢者一体的事業】

【救急医療対策事業】

自然環境を守り、循環型社会の形成を目指します

- 鳥獣等による被害の防止や野牛動物の保護を行います。
 - イノシシ対策に係る補助等
 - アライグマ、タイワンリス捕獲等に係る委託
 - ・ヤスデ対策消耗品
- 脱炭素社会の実現に寄与する取組みを推進します。
 - 役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事設計業務委託
 - 地球温暖化対策実行計画改訂委託

【鳥獣保護管理対策事業】 【鳥獣保護管理対策事業】 【病害虫等防除対策事業】

> 【庁舎維持管理事業】 【環境保全対策事業】

ごみの資源化・減量化の推進と安定処理に取り組みます

- 既存施設を解体し、資源化処理施設・廃棄物中間処理施設等の再整備を行います。
 - ・クリーンセンター再整備工事(令和4年度~令和6年度) 【クリーンセンター再整備事業】

汚水処理施設整備計画(アクションプラン)を推進します

- 公共下水道の整備を行います。
 - 未整備地区の管渠の整備

【下水道事業会計】

• 浄化センター及び中継ポンプ場機械、電気設備の増設

【下水道事業会計】

- 浄化センターや中継ポンプ場、管路の適正な改築更新を行います。
 - アセットマネジメント計画等改訂業務委託(~令和7年度)

【下水道事業会計】

- 浄化センターや中継ポンプ場等の維持管理の包括的民間委託を行います。(~令和8年度)
- 今後の下水道事業運営手法及び脱炭素の取組みの検討を行います。
 - ・公共施設等運営権(コンセッション)方式導入可能性調査

【下水道事業会計】

・ 逗子市との汚水処理の広域化・共同化可能性検討調査

【下水道事業会計】

・グリーンチャレンジ事業の実行に係る導入可能性調査

【下水道事業会計】

- ○ 合併処理浄化槽の転換促進と適正な維持管理の補助制度の充実を図ります。
 - 合併処理浄化槽設置整備事業補助金の拡大(店舗併用住宅を新たに対象)

【合併処理浄化槽補助事業】

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します

- 消防、救急体制の確立を図ります。
 - ・第2分団消防ポンプ自動車更新整備
 - ・ 患者等搬送事業者の認定
 - LIVE119 運用開始
- 災害に強い、安全なまちづくりを進めます。
 - 図書館防災倉庫設置
 - 都市公園高木剪定業務委託
 - 木造沿道建築物耐震診断の実施
 - がけ地防災対策工事費等補助金

【消防車両整備事業】

【救急活動事業】

【共同指令センター運用管理事業】

【防災資機材備蓄食糧整備事業】

【公園管理事業】

【住宅耐震推進事業】

【防災対策強化事業】

基本理念3 "活力を創造する"葉山

だれもが住みやすく、暮らしやすい環境整備を図ります

○ 公園や道路、河川などの整備を行います。

・公園遊具修繕及びベンチ設置、フェンス改修など

• 都市計画道路五ツ合森戸線測量及び実施設計業務委託

• 都市計画道路風早元町線測量及び実施設計業務委託

• 都市計画道路向原森戸線用地購入(~令和5年度)

橋りょう長寿命化修繕工事

• 町道整備及び維持補修工事

•海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託

【公園管理事業】

【街路整備事業】

【街路整備事業】

【街路整備事業】

【道路維持整備事業】

【道路維持整備事業】

【漁港管理事業】

葉山の魅力を高めます

○ 地域資源を活用して町民生活と共存した観光振興を図ります。

• 葉山灯台及び灯標改修工事

・みそぎ橋橋梁点検業務委託

【水産振興対策事業】 【観光施設維持管理事業】

○ 安全で快適な海水浴場の開設と風紀対策を図ります。

• 海水浴場監視 • 救護業務委託、警備業務委託

・公衆トイレ清掃及びパトロール業務委託(夏期)

【海水浴場開設事業】 【海水浴場開設事業】

○ 町の魅力を高める多様な主体が相互に連携し、町の活性化を進めます。

里山の魅力創造事業委託

【葉山の魅力創生・発信事業】

• 旧入児童遊園仮設電源工事

【葉山の魅力創生・発信事業】

〇 葉山海岸花火大会実行委員会補助金

【観光振興対策事業】

基本理念4 "みんなでつくる"葉山

町民と行政の情報連携を図ります

○ 広報葉山やホームページ、LINE などを通じて、有益な情報、重要な活動を伝えていきます。

・ 広報葉山の発行、配布 町ホームページセキュリティ対策導入委託 【広報紙発行事業】

【町 PR 事業】

・町 LINE 公式アカウント機能拡充業務委託

【町 PR 事業】

公共施設の有効かつ適切な管理を進めます

○ 庁舎の適切な管理を図ります。

• 役場庁舎屋上防水改修及び太陽光設備設置工事設計業務委託(再掲) 【庁舎維持管理事業】

教育総合センター屋上防水改修工事

【教育センター維持管理事業】

• 消防庁舎エレベーター更新工事

【消防庁舎維持管理事業】

公共施設等総合管理計画の改訂に向けた検討を行います。

• 葉山町公共施設等総合管理計画策定支援業務委託

【みんなの公共施設未来プロジェクト推進事業】

○ パソコンやネットワーク等を整備し庁舎内外の I C T 化等 DX を推進します。

・電子決裁システム導入

【ICT推進事業】

・施設予約システム拡充

【共同運営システム開発事業】

• LINE 機能を活用した粗大ごみオンライン決済

【ゼロ・ウェイスト推進事業】

町制施行 100 周年に向けた取組みを進めます

○ 町制施行 100 周年(令和7年)に向けた記念誌の発行準備を進めます。

•記念誌編さん等業務委託

【町制施行 100 周年記念誌発行事業】

○ 100 周年に向けた機運醸成の取組み

【各課】

2 歳入

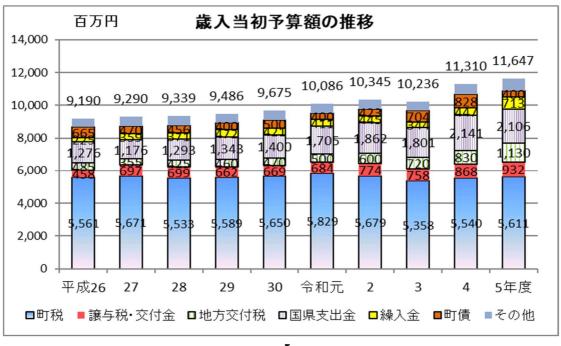
主な内訳は、町税が56億1,083万1,000円(構成比48.2%)、地方交付税が11億3,000万円(同9.7%)、国庫支出金が13億174万円(同11.2%)、町債が4億円(同3.4%)などとなっています。

(単位:千円)

_				,			1			(単 <u>14)</u> 十円)
			区	分	令和5:	年度	令和4:	年度	比	較
内	訳		<u> </u>		当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
町				税	5,610,831	48.2	5,540,461	49.0	70,370	1.3
地	方	譲	与	税	61,801	0.5	61,801	0.5	0	0.0
各	種 交	付 金	(X	(1)	870,001	7.5	806,001	7.1	64,000	7.9
	地方	消費	税3	を付金	690,000	5.9	650,000	5.7	40,000	6.2
	酉	当割	交位	寸金	43,000	0.4	37,000	0.3	6,000	16.2
	株式	等譲渡	听得害	阿交付金	45,000	0.4	39,000	0.3	6,000	15.4
	環境	性能	割る	を付金	11,000	0.1	11,000	0.1	0	0.0
地	<u>方</u>	交	付	税	1,130,000	9.7	830,000	7.3	300,000	36.1
	章	手通3	交付	税	1,100,000	9.4	800,000	7.1	300,000	37.5
	华	寺別3	交付	税	30,000	0.3	30,000	0.3	0	0.0
国	庫	支	出	金	1,301,740	11.2	1,386,818	12.3	△ 85,078	△ 6.1
県	支	出	1	金	804,243	6.9	753,974	6.7	50,269	6.7
繰		入		金	713,000	6.1	446,736	3.9	266,264	59.6
	財政	調整	基金	繰入金	426,000	3.7	140,000	1.2	286,000	204.3
	公共公	益施設	整備基	金繰入金	283,000	2.4	298,000	2.6	△ 15,000	△ 5.0
町				債	400,000	3.4	828,000	7.3	△ 428,000	△ 51.7
	臨	寺財政	攻対	策債	120,000	1.0	400,000	3.5	△ 280,000	△ 70.0
そ	の 1	也(Ж	2)	755,384	6.5	656,209	5.8	99,175	15.1
合				計	11,647,000	100.0	11,310,000	100.0	337,000	3.0

^{※1} 地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、法人事業税交付金

^{※2} 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入



〇 町税の内訳

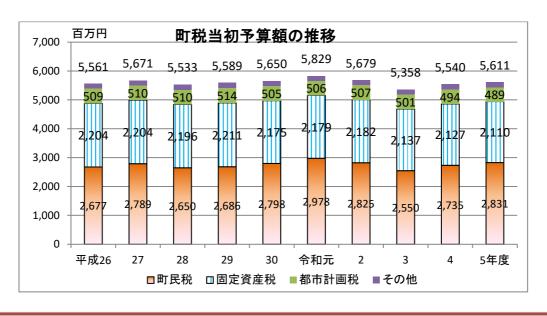
(単位:千円)

	区分		令和5年	F度	令和4年度		比	較		
内	訴	ر 5	<u></u>	/	当初予算額	構成比%	当初予算額	構成比%	増減額	伸率%
町		民		税	2,830,657	50.5	2,735,410	49.4	95,247	3.5
固	定	資	産	税	2,109,706	37.6	2,126,917	38.4	△ 17,211	△ 0.8
軽	自	動	車	税	56,731	1.0	56,114	1.0	617	1.1
町	た	ば	こ	税	125,142	2.2	128,194	2.3	△ 3,052	△ 2.4
都	市	計	画	税	488,595	8.7	493,826	8.9	△ 5,231	Δ 1.1
合				計	5,610,831	100.0	5,540,461	100.0	70,370	1.3

一人あたりの町税額は 171,990 円で、前年度に比べ 3,402 円増加しています。

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
一人あたり町税額	171,990円	168,588円	3,402円

(※一人あたりは、各年度1月1日現在の人口で比較しています。令和5年度32,623人、令和4年度32,864人)



町税

町税全体では、町民税への景気の影響は少ないものと見込み、前年度対比 1.3%増の56億1,083万1,000円です。

町民税(構成比50.5%) は、納税義務者の微増や、景気の影響も少ないものと見込み、前年度対比3.5%増の28億3,065万7,000円です。

固定資産税(構成比37.6%) は、非木造の新築家屋の増があるものの、前年度対比0.8%減の21億970万6,000円です。

軽自動車税(構成比1.0%)は、課税実績などを踏まえ、前年度対比1.1%増の5,673万1,000円です。

町たばこ税(構成比2.2%) は、売上本数の減を見込み、前年度対比2.4%減の1億2,514万2,000円です。

都市計画税(構成比8.7%) は、非木造の新築家屋の増があるものの、前年度対比1.1%減の4億8,859万5,000円です。

地方讓与税

・国の地方税及び地方譲与税収入見込額などから、前年度同額の6,180 万1,000円です。

各種交付金

- ・地方消費税交付金は交付実績などから、前年度対比6.2%増の6億9,000万円を見込んでいます。
- ・株式等譲渡所得割交付金は交付実績及び国の地方税及び地方譲与税収入見込額などから、前年度対比15.4%増の4,500万円です。
- ・交付金全体では、前年度対比7.9%増の8億7,000万1,000円です。

地方交付税

・交付実績や国の地方財政対策などから、普通交付税は前年度対比 37.5%増の11億円、特別交付税は前年度同額の3,000万円を見込んでいます。

国庫支出金

・新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に係る経費の計上がないことなどにより、前年度対比6.1%減の13億174万円です。

県支出金

・子ども・子育て支援に係る施設型給付費等負担金や、障害者自立支援給付費等負担金の増などにより、前年度対比6.7%増の8億424万3,000円です。

繰 入 金

・財政調整基金は前年度対比204.3%増の4億2,600万円、公共公益施設整備基金は前年度対比5.0%減の2億8,300万円など、繰入金全体では前年度対比59.6%増の7億1,300万円です。

町債

- ・クリーンセンター再整備工事に1億7,430万円、町道舗装整備工事等に7,710万円、葉山小学校校舎屋上防水改修工事に2,860万円借り入れます。臨時財政対策債は前年度より2億8,000万円減の1億2,000万円です。
- ・町債全体では前年度対比51.7%減の4億円です。

その他

・中学校完全給食の実施に係る給食費収入や、ふるさと納税寄附金の増などから、前年度対比15.1%増の7億5.538万4,000円です。

【用語の解説】

地方譲与税:国税として徴収し、そのまま地方に譲与される税。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、

森林環境譲与税等

地方交付税:地域間の財源の偏在を調整するため、所得税などの一定割合を地方へ交付する税

各種交付金:県に収入された税の一部を市町村に交付する交付金

国県支出金:国や県から交付される補助金等の総称

繰 入 金:財政調整基金、公共公益施設整備基金、ふるさと葉山みどり基金等の取り崩し

町 債:学校などの教育施設や消防施設、道路河川などの土木施設等を整備するための借入金

臨時財政対策債:地方一般財源の不足に対処するための特例的な借入金

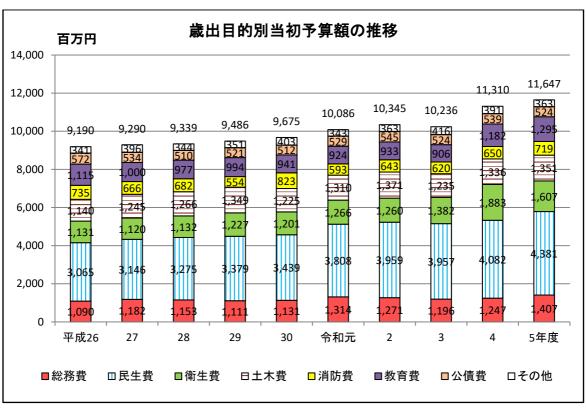
3 歳出

(1)目的別

目的別内訳では、総務費が 14 億 695 万 7,000 円 (構成比 12.1%)、民生費が 43 億 8,136 万 1,000 円 (同 37.6%)、衛生費が 16 億 694 万 1,000 円 (同 13.8%)、土木費が 13 億 5,089 万 2,000 円(同 11.6%)、教育費が 12 億 9,496 万円(同 11.1%) などとなっています。

(単位:千円)

					1		`	+ 12. 1 1 1/
	<u> </u>	5 分	令和5年	F度	令和4	年度	比	較
内	訳		当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
議	会	費	176,280	1.5	197,119	1.7	△ 20,839	△ 10.6
総	務	費	1,406,957	12.1	1,247,095	11.0	159,862	12.8
民	生	費	4,381,361	37.6	4,082,233	36.1	299,128	7.3
衛	生	費	1,606,941	13.8	1,882,923	16.6	△ 275,982	△ 14.7
農	林水産	業費	40,685	0.3	63,749	0.6	△ 23,064	△ 36.2
商	エ	費	104,619	0.9	89,172	0.8	15,447	17.3
土	木	費	1,350,892	11.6	1,335,805	11.8	15,087	1.1
消	防	費	718,881	6.2	649,846	5.7	69,035	10.6
教	育	費	1,294,960	11.1	1,182,298	10.5	112,662	9.5
災	害復旧	∃ 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
公	債	費	524,389	4.5	538,690	4.8	△ 14,301	△ 2.7
諸	支 出	金	35	0.0	70	0.0	△ 35	△ 50.0
予	備	費	40,000	0.3	40,000	0.4	0	0.0
	合 i	i l	11,647,000	100.0	11,310,000	100.0	337,000	3.0



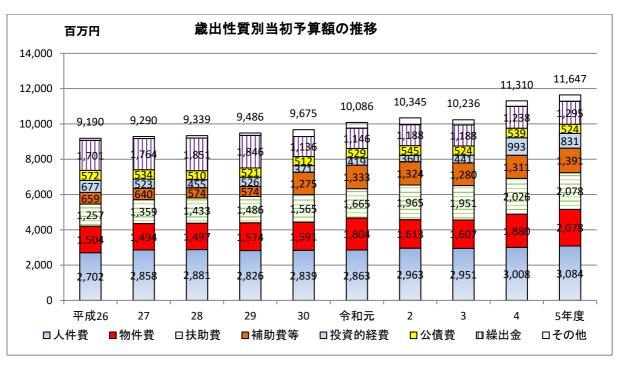
議	会	費	・議会インターネット中継設備改修が完了したことなど から、前年度対比10.6%減の1億7,628万円です。
総	務	費	・町議会議員選挙や町長選挙、DXの推進、神奈川県町村 情報システム共同事業負担金の増などから、前年度対比 12.8%増の14億695万7,000円です。
民	生	費	・民間保育所等施設整備費補助金や、出産・子育て応援 交付金、教育・保育給付費、障害者自立支援給付費、各 特別会計への繰出金の増などにより、前年度対比7.3% 増の43億8,136万1,000円です。
衛	生	費	・新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に係る経費の計上がないことなどにより、前年度対比14.7%減の16億694万1,000円です。
農林	水産業	費	・葉山地区高潮対策事業の完了などにより、前年度対比 36.2%減の4,068万5,000円です。
商	I	費	・みそぎ橋橋梁点検業務委託や葉山海岸花火大会実行委員会補助金の増などにより、前年度対比17.3%増の1億461万9,000円です。
±	木	費	・南郷上ノ山公園の整備、道路や河川の整備・維持補修 費、都市計画道路測量及び実施設計委託などにより、前 年度対比1.1%増の13億5,089万2,000円です。
消	防	費	・消防庁舎エレベーター更新や消防指令システム更新整備負担金、第2分団消防ポンプ自動車更新整備などにより、前年度対比10.6%増の7億1,888万1,000円です。
教	育	費	・葉山小学校校舎屋上防水改修工事や長柄小学校トイレ 等改修工事設計業務委託、中学校完全給食の実施に係る 経費などにより、前年度対比9.5%増の12億9,496万 円です。
公	債	費	・利子償還額は増えるものの、元金償還額が減ることから、前年度対比2.7%減の5億2,438万9,000円です。

(2) 性質別

性質別内訳では、人件費は30億8,437万7,000円(構成比26.5%)、物件費は20億7,771万3,000円(同17.8%)、扶助費は20億7,812万2,000円(同17.8%)、公債費は5億2,438万9,000円(同4.5%)、繰出金は12億9,489万4,000円(同11.1%)などとなっています。投資的経費は8億3,074万5,000円(同7.1%)となっています。

(単位:千円)

	区分	令和5	年度	令和4	年度	比	較
内	訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
	人件費	3,084,377	26.5	3,007,671	26.6	76,706	2.6
消	物件費	2,077,713	17.8	1,880,387	16.6	197,326	10.5
費的	維持補修費	228,100	2.0	156,900	1.4	71,200	45.4
経	扶助費	2,078,122	17.8	2,026,311	17.9	51,811	2.6
費	補助費等	1,390,785	11.9	1,311,131	11.6	79,654	6.1
	小 計	8,859,097	76.1	8,382,400	74.1	476,697	5.7
投	普通建設事業費	829,745	7.1	992,289	8.8	△ 162,544	△ 16.4
資	内補助事業	495,952	4.3	710,931	6.3	△ 214,979	△ 30.2
的	訳単独事業	333,793	2.9	281,358	2.5	52,435	18.6
経費	災害復旧費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
貝	小 計	830,745	7.1	993,289	8.8	△ 162,544	△ 16.4
	公債費	524,389	4.5	538,690	4.8	△ 14,301	△ 2.7
_	積立金	13,874	0.1	13,853	0.1	21	0.2
その	投資及び出資金	80,000	0.7	100,000	0.9	△ 20,000	△ 20.0
他	貸付金	4,001	0.0	4,001	0.0	0	0.0
	繰出金	1,294,894	11.1	1,237,767	10.9	57,127	4.6
	小 計	1,917,158	16.5	1,894,311	16.7	22,847	1.2
	予 備 費	40,000	0.3	40,000	0.4	0	0.0
	合 計	11,647,000	100.0	11,310,000	100.0	337,000	3.0



人 件 費

・給与改定に伴う増や、会計年度任用職員の共済組合加入などにより、前年度対比2.6%増の30億8,437万7,000円です。

物件費

・電気料金等の高騰、中学校完全給食の実施に伴う賄材料費などにより、前年度対比10.5%増の20億7,771万3,000円です。

維持補修費

・道路や河川の維持補修工事費の増などにより、前年度対比 45.4%増の2億2,810万円です。

扶 助 費

・出産・子育で応援交付金、教育・保育給付費や児童発達支援事業給付費、障害者自立支援給付費の増などにより、前年度対比2.6%増の20億7,812万2,000円です。

補 助 費 等

・民間保育所等施設整備費補助金、神奈川県町村情報システム共同事業負担金の増などにより、前年度対比6.1%増の13億9,078万5,000円です。

投 資 的 経 費

・クリーンセンター再整備工事の年度割などに伴い、前年度 対比16.4%減の8億3,074万5,000円です。

公 債 費

・利子償還額は増えるものの、元金償還額が減ることから、 前年度対比2.7%減の5億2,438万9,000円です。

投資及び出資金

・下水道事業会計出資金の減により、前年度対比20.0%減の8,000万円です。

繰 出 金

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への繰出金の増により、前年度対比4.6%増の12億9,489万4,000円です。

【用語の解説】

人 件 費:職員の給料、職員手当、共済費や議員の報酬など物 件 費:旅費や消耗品・備品の購入費、施設の管理委託料など

維持補修費:施設や設備の補修

扶 助 費:社会保障の一環として行う医療給付や手当など

補助費等:各種団体への補助金など

投資的経費:効果が資本形成に向けられる学校や道路などの施設整備

公 債 費:借入金の返済

投資及び出資金:公営事業会計などに出資する経費

繰 出 金:特別会計への補てんなど

4 町民一人あたりの予算額

町民一人あたりの予算額は、357,018円(前年度対比+12,872円)です。

※ %は構成比、()内は前年度対比増減額



地域活動・行政運営に 48,532円、13.6%(+4,585円)



高齢者・障害者(児)・児童・母子 父子家庭に 134,303円、37.6%(+10,087円)



保健・医療・環境保全に 49,258円、13.8%(△8,036円)



観光・産業の振興に 4,454円、I.2%(△199円)



道路・公園・まちづくりに 41,409円、11.6%(+762円)



救急·防災等町民の安全安心に 22,067円、6.2%(+2,263円)



学校·図書館·生涯学習に 39,695円、II.I%(+3,719円)



借入金の返済に 16,074円、4.5%(△318円)



いざというときのために 1,226円、0.3%(+9円)

(※一人あたりは、各年度 1月1日現在の人口で比較しています。令和5年度32,623人、令和4年度32,864人)

5 葉山町の予算を家計に例えると・・・

葉山家の年収を500万円と仮定して家計に当てはめてみました。





)内は前年度対比増減額

収入

- 給料(町税) 242 万円(△3 万円)
- 諸手当(譲与<u>税・交付金・国県支出金)</u>

130万円(△3万円)

● 貯金の取崩し(基金繰入金)

31 万円(+11 万円)

● 家賃(使用料・手数料など)

32 万円(+3 万円)

● 親(国)からの仕送り(地方交付税)

49万円(+12万円)

● 家の増改築などのためのローン(町債)

12万円(△7万円)

● 生活費のためのローン(臨時財政対策債)

4万円(△13万円)

● 合 計 500 万円

支 出

- 生活費(人件費) 132万円(△1万円)
- 医療費(扶助費 89万円(△1万円)
- ローンの返済(公債費)

23 万円(△1 万円)

● 家の増改築(普通建設事業費)

36万円(△8万円)

● 子どもへの仕送り(繰出金)

56万円(+1万円)

● その他の生活費(物件費など)

164 万円(+10 万円)

● 合 計 500 万円

III 町債の状況

一般会計と下水道事業会計を合わせた令和5年度末の町全体の町債現在高は、121 億2,000万円となる見込みで、前年度より2億6,600万円減る見込みです。

令和5年度の町債借入額の見込みは一般会計が4億円、下水道事業会計が4億3,400万円の合計8億3,400万円で、元金返済額の11億円を下回っています。



*令和3年度までは決算額、令和4年度は決算見込額、令和5年度は予算額としています。

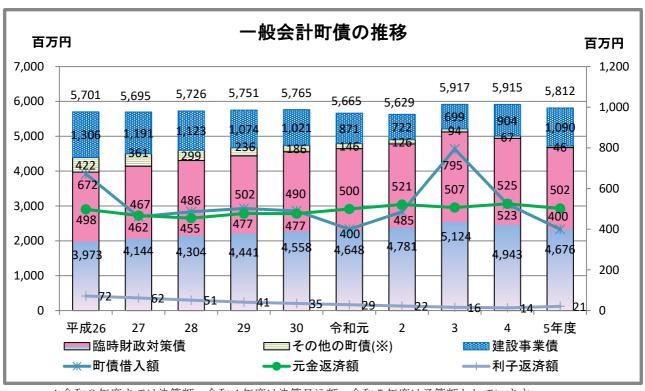


(1) 一般会計

一般会計の町債現在高の推移を見ると、平成 26 年度の 57 億 100 万円から、令和 5 年度末では 58 億 1,200 万円となる見込みです。

町債現在高の内訳では、臨時財政対策債が令和5年度末の見込みで46億7,600万円となり、町債全体の80%以上を占めています。一方、建設事業債は平成26年度から2億1,600万円減少し、10億9,000万円です。

令和 5 年度の借入額は臨時財政対策債の 1 億 2,000 万円と建設事業債 2 億 8,000 万円を合わせた 4 億円となる見込みです。



*令和3年度までは決算額、令和4年度は決算見込額、令和5年度は予算額としています。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、建物の建設など投資的経費以外にも充てられる地方財政法第5条の特例として借り入れる町債をいいます。

国の財源不足により地方交付税の総額が確保できないため、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を町が借入金で賄うもので、後年度にその元利返済金が交付税として国から財政措置されることになっています。

その他の町債(※)

減税補てん債

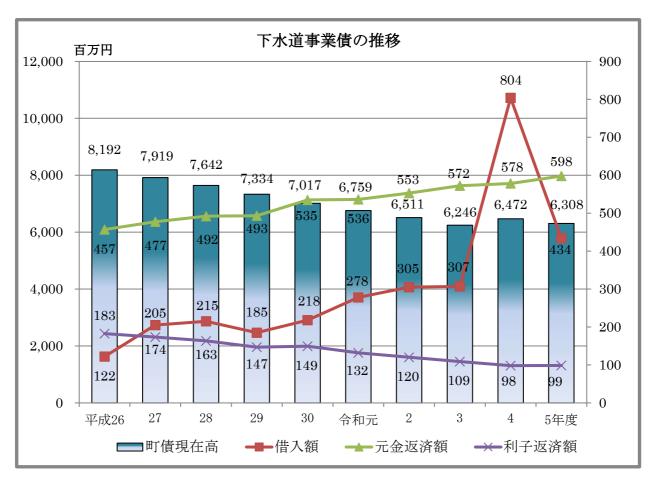
平成6年度以降の税制改正に伴う個人住民税の減税や平成11年度以降の恒久的減税等による地方公共団体の減収額をうめるために借り入れた町債です。

減収補てん債

一部の税目について普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために借り入れる町債です。

(2) 下水道事業会計

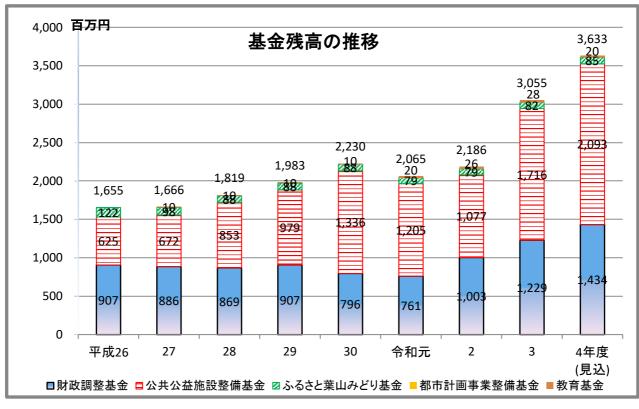
下水道事業会計の町債現在高の推移を見ると、平成 26 年度の 81 億 9,200 万円から令和 5 年度末では 63 億 800 万円となる見込みで、18 億 8,400 万円減少しています。 令和 5 年度の借入額は 4 億 3,400 万円の見込みです。



*令和3年度までは決算額、令和4年度は決算見込額、令和5年度は予算額としています。

IV 基金の状況

一般会計の主な基金残高(年度末)の推移を見ると、平成26年度の16億5,500万円から、令和4年度末では19億7,800万円増え、36億3,300万円になる見込みです。 令和5年度は、1,387万4,000円を積み立て、7億1,300万円を取り崩す予定です。



*令和3年度までは決算額、令和4年度は決算見込額としています。

基金は、一般家庭の預貯金に当たります。

財政調整基金

災害などが発生し多額の費用が必要なときや財源が不足したときに取り崩して使います。

公共公益施設整備基金

学校や道路など公共施設の整備に取り崩して使います。

ふるさと葉山みどり基金

公園や緑地の保全などに取り崩して使います。

都市計画事業整備基金

下水道の整備など都市計画事業に取り崩して使います。

教育基金

教育の振興や教育環境の充実のために取り崩して使います。



V 総合計画実施計画事業の概要

葉山町総合計画に掲げる事業を中心に施策体系別に掲載しました。

(表中の)は新規のもの、(拡)は拡充したもの)

(単位:千円)

基本理念1 "人を育てる" 葉山

基本目標1 子どもの豊かな自己表現力(生きる力)をはぐくんでいるまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策1 未来	につなげる	教育施策の推	進	
コミュニティ・スクー ル推進事業	700	370	330	コミュニティ・スクールの導入に向けた町の体制づくりを進める。 ・学校運営協議会の設置(南郷中学校区、新葉山中学校区)
小中一貫教育推進事 業	661	330	331	小中一貫教育の推進に向けて検討する。・シンポジウムの開催、新配信業務委託・先進地視察
地域連携•体験学習推 進事業	4,997	4,968	29	地域の教育力を生かした体験学習 や地域学習を推進する。 ・特色ある学校づくり諸経費 ・社会見学等補助金
基本施策2 新し	い時代に必要	要となる資質	・能力の育原	
教育情報ネットワー ク管理事業	42,187	20,868	21,319	授業や校務に必要な情報通信ネットワークなどの環境整備を行う。 ・ 新教育情報通信ネットワーク再構築 ・ 新学校連絡、情報共有サービス機器設定変更
町費教職員等配置事 業	21,924	20,496	1,428	町費教員等の配置によるきめ細やかな学習指導等を行う。 ・町費教員の配置 ・特別活動指導者等の配置 ・学校司書の配置 ・ICT 支援員の配置 ・例学校給食費事務員の配置
外国語教育推進事業	10,391	9,286	1,105	国際社会に対応した人間の育成をめざし、国際理解教育を推進する。 ・外国人英語指導助手派遣(中学校) ・英語活動指導講師派遣(小学校)
学校教育関係団体等 助成事業	818	747	71	県校長会、研究会等に対して負担金 等を交付する。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
学びづくり推進事業	780	777	3	各小中学校教員の授業づくりを支援する。 ・校内研究等講師謝礼
教育研究所運営事業	807	807	0	各小中学校の教職員、保護者等への 教育指導及び相談を行う。 ・研究所用PC借上、保守委託
教育調査研究事業	107	110	Δ3	教育の今日的課題研究に資するための図書等を購入する。
小学校教育振興事業	12,888	12,675	213	義務教育教材等を整備することで教育指導の充実を図る。 ・義務教育教材の購入 ・水泳授業業務委託及び大型バス借上(長柄小学校、一色小学校、新葉山小学校) ・新上山口小学校創立 150 周年記念行事
小学校情報教育推進 事業	31,381	33,852	∆2,471	情報教育を推進するとともに、情報機器等(PC等)の整備を行う。 ・教育用及び校務用コンピュータシステム借上・保守委託 ・ 新端末保険及び端末修繕
中学校教育振興事業	1,938	1,903	35	義務教育教材等を整備することで 教育指導の充実を図る。 ・義務教育教材の購入
中学校情報教育推進 事業	26,946	18,283	8,663	情報教育を推進するとともに、情報機器等(PC等)の整備を行う。 ・教育用及び校務用コンピュータシステム借上・保守委託 ・ 動端末保険金及び端末修繕 ・ 動プログラミング教材
基本施策3 「豊	かな心」の剤	育成		
人権教育推進事業	70	70	0	教職員に対して人権教育の研修を 行う。
小学校情操教育推進 事業	400	400	О	各小学校が企画する芸術活動に対 して助成を行う。
中学校情操教育推進 事業	200	200	0	各中学校が企画する芸術活動に対して助成を行う。
基本施策4 「健	やかな体」の	の育成		
就学時健康診断事業	651	640	11	小学校に就学する児童に対し、健康 診断を行う。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
児童健康管理事業	7,690	7,756	△66	各種健診等を行う。
新 学校給食運営事業	174,264		皆増	調理員の衛生管理や食材検査を行う。 ・
新 学校給食施設管理 事業	64,466		皆増	親子方式による中学校完全給食を 実施する。 ・中学校給食調理、配送等業務委託 ・上山口小学校コンポスト設置工事 ・給食施設、厨房機器等修繕
生徒健康管理事業	3,796	3,854	∆58	各種健診等を行う。
中学校部活動支援事 業	3,541	16,017	△12,476	教育課程としての部活動等の推進 を図る。 ・町立中学校代表生徒派遣激励費 ・部活動補助金
基本施策 5 多様な	ニーズに応し	じた支援の対	E 実	
児童就学支援事業	242	242	0	障害のある児童・生徒に対し適切な 就学支援を行う。 ・就学支援委員会の開催
葉山町高校生奨学事業	2,700	2,700	0	経済的理由により高校就学困難な 世帯を支援する。 ・奨学給付金支給
児童生徒学校生活支 援事業	41,505	32,211	9,294	学校生活に困難を抱える児童・生徒を適切に支援する。 ・特別支援教育支援員配置 ・日本語指導講師派遣 ・校外宿泊活動安全管理業務委託
教育相談事業	3,813	4,897	∆1,084	教育相談体制の充実を図るとともに、いじめに関する重大事態に備え、調査会を設置する。 ・スクールカウンセラー配置 ・教育相談スーパーバイザー謝礼 ・心の教室相談員配置 ・いじめ問題調査会設置 ・教育相談員(臨床心理士等)配置

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
教育支援教室(ヤシの実)管理事業	224	224	0	不登校児童・生徒への基礎学力の補充、集団生活への適応指導等を行う。 ・教育支援教室(ヤシの実)用消耗品の購入
小学校特別支援学級 振興事業	679	947	∆268	特別支援学級の教育環境を整備する。
小学校児童就学援助 事業	24,146	23,427	719	対象児童の保護者に学用品費、学校 給食費、修学旅行費及び入学準備金 等の補助を行う。 ・要保護、準要保護児童援助費支給 ・特別支援教育就学奨励費等支給 ・葉山町教育支援教室通学費助成
中学校特別支援学級 振興事業	307	233	74	特別支援学級の教育環境を整備する。
中学校生徒就学援助事業	20,489	10,793	9,696	対象生徒の保護者に学用品費、学校 給食費、修学旅行費等の補助を行 う。 ・要保護、準要保護生徒援助費支給 ・特別支援教育就学奨励費等支給 ・中学校生徒バス通学費助成 ・葉山町教育支援教室通学費助成
基本施策 6 働きや	すい環境づく	くりと指導体	制の充実	
教職員基礎研修事業	30	30	0	教員の基礎的な資質、能力を高める 研修を行う。
教職員専門研修事業	180	180	0	指導力向上のため、教職専門講座を 実施する。
教職員健康管理事業 (小学校費)	1,770	1,770	0	教職員の健康の保持増進を図る。 ・定期健康診断及び各種健診 ・ストレスチェック
教職員健康管理事業 (中学校費)	945	945	0	教職員の健康の保持増進を図る。 ・定期健康診断及び各種健診 ・ストレスチェック
基本施策 7 学びを	支える学校理	環境の整備		
葉山小学校運営事業	6,329	5,814	515	葉山小学校の教務運営や施設設備 の維持管理等を行う。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
上山口小学校運営事業	4,430	3,100	1,330	上山口小学校の教務運営や施設設 備の維持管理等を行う。
長柄小学校運営事業	6,024	5,404	620	長柄小学校の教務運営や施設設備 の維持管理等を行う。
一色小学校運営事業	5,724	5,134	590	一色小学校の教務運営や施設設備 の維持管理等を行う。
小学校施設管理事業	149,101	75,255	73.846	各小学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 ・ 新 長柄小学校トイレ等改修工事設計業務委託 ・ 新 通学路見守り業務委託(上山口小学校) ・ 新 葉山小学校校舎屋上防水改修工事
葉山中学校運営事業	5,042	4,724	318	葉山中学校の教務運営や施設設備 の維持管理等を行う。
南郷中学校運営事業	3,727	3,802	∆75	南郷中学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。
中学校施設管理事業	56,484	183,656	△127,172	各中学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 ・新葉山中学校プールろ過機修繕・新葉山中学校プール防水改修工事

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策8 生涯	学習の振興			
生涯学習推進事業	558	507	51	生涯学習の充実を図るための事業 を実施する。 ・町民大学 ・社会教育委員会議
家庭教育支援事業	284	284	0	家庭教育支援のための事業を行う。 ・家庭教育支援講座 ・葉山町 PTA 連絡協議会補助金
地域学校協働活動推 進事業	1,957	1,416	541	学校と地域が相互に連携・協働し、 「社会に開かれた教育課程」を推進 する。(南郷中、長柄小、新葉山 中学校区)

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
公民館教室等管理運 営事業	321	370	∆49	生涯学習活動を行うきっかけを提供するとともに、その活動拠点となる学校施設を開放する。 ・各種公民館教室 ・学校開放(一色小学校新館、葉山小学校第二音楽室)
基本施策9 青少	年の育成			
青少年育成事業	3,356	3,311	45	青少年育成のための事業を行う。 ・ジュニアリーダー養成講座 ・二十歳のつどい ・海山に育ち親しむ子どもたち ・ジュニアキャンプ ・子ども会補助金(11団体) ・サンドアートフェス ・Night Sky Tours(星空観察会)
青少年各委員会運営 事業	1,555	1,554	1	青少年関係の協議会を設け、青少年 の健全育成を推進する。 ・青少年問題協議会 ・青少年指導員連絡協議会
基本施策 10 生活	涯スポーツ活	5動の推進		
南郷上ノ山公園管理 事業	41,073	17,931	23,142	南郷上ノ山公園の維持管理を行う。 ・
スポーツ振興事業	7,619	4,429	3,190	スポーツ振興事業を行う。 ・葉山町体育協会補助金 ・町民体力測定 ・トップアスリートに学ぼう! ・葉山町総合型地域スポーツクラブ 支援助成金
スポーツ推進委員運営事業	1,355	1,480	∆125	スポーツ推進委員が町スポーツ事業への協力や生涯スポーツに関する研修等を行う。
マリンスポーツ振興事業	2,859	2,813	46	近代ヨット発祥の地である地域特性を活かし、マリンスポーツ活動を推進する。 ・ヨットスクール事業補助金 ・「波乗り体験」など各種体験講座
学校体育施設開放事 業	389	404	∆15	スポーツ、レクリエーションの普及振興を図るため町内小中学校の体育施設を開放する。 ・体育館・校庭開放

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 11 芸術	ボ・文化活動	か振興と文	化財の保護	活用
文化公演事業	1,765	1,476	289	自主事業として公演を開催し、文化 の向上と意識の高揚を図る。 ・子ども達のための音楽会 ・ふくぶんファミリーシネマ
葉山しおさい公園管 理事業	25,759	17,169	8,590	葉山しおさい公園の維持管理を行う。 ・ (新) しおさい公園下池清掃業務委託
芸術文化振興事業	1,424	1,389	35	芸術文化の創造や継承のための環境づくりを推進する。 ・町所蔵美術品の保管管理 ・葉山町文化協会補助金 ・葉山芸術祭補助金
文化財啓発事業	2,775	1,542	1,233	町内に存する文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じる。 ・文化財保護委員会の開催 ・指定文化財保存管理奨励金
長柄桜山古墳群調査 整備事業	11,548	11,927	∆379	長柄桜山古墳群を適切に保存管理 する。 ・第 1 号墳整備工事
資料収集保存事業	515	422	93	海洋生物の標本等を収集し、しおさ い博物館で保管及び展示を行う。
教育活動·調査研究事 業	920	842	78	しおさい博物館に収集した資料を もとに調査・研究・教育活動を行う。
博物館管理運営事業	5,128	4,726	402	しおさい博物館の維持管理を行う。 ・ 新研究室照明器具 LED 交換工事
基本施策 12 図	書館サービス	スの充実		
資料整備事業	8,545	8,422	123	町立図書館の図書等の充実を図る。 ・一般図書、児童図書の購入
図書館サービス推進事業	8,589	4,542	4,047	図書館サービスの効果的・効率的な 推進を図る。 ・ 新図書館システム構築業務委託
読書活動推進事業	131	121	10	読書活動の推進や図書館利用啓発 のための事業を行う。 ・ブックスタートや「おはなし会」 の開催など
図書館管理運営事業	34,624	28,546	6,078	図書館の維持管理を行う。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 13 姉妹	味都市交流の	D推進		
草津町親善交流事業	3,480	3,363	117	姉妹都市草津町との友好を深める ため、親善交流を図る。 ・草津温泉バスツアー ・宿泊費の助成
友好都市連携事業	282	282	0	友好都市である那須町及び下田市 との連携を深める。
国際交流事業	273	312	∆39	町民の国際交流についての理解と 関心を高めるとともに、外国人の利 便向上に資する取組みを推進する。 ・外国文化紹介講座 ・やさしい日本語講座 ・国際交流協会補助金
スポーツ親善振興事業	1,149	1,224	△75	姉妹都市草津町とスポーツ交流を 通じて親善を図る。
基本施策 14 人	権と平和の尊	重		
非核平和推進事業	102	90	12	非核平和の大切さについて啓発活動を行う。 ・葉山で平和を考える一日 ・平和標語コンクール入賞作品用横断幕作成
人権•同和啓発事業	812	815	Δ3	人権問題に関する各種啓発活動等を行う。 ・横浜国際人権センター補助金 他・人権の花運動、人権教室・人権啓発・教育講演会(教育委員会と逗子市との共催)
男女共同参画推進事業	416	416	Ο	各種啓発事業等を行い、男女共同参画事業を推進する。また、関係機関と連携し、DV対策を行う。 ・男女共同参画講演会等 ・DV電話相談 ・DV被害者等に対する一時保護施設入所負担金
社会人権教育啓発事 業	57	62	Δ5	人権教育に関する各種啓発事業等を行う。 ・人権啓発・教育講演会(町と逗子市との共催)

基本目標3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 15 子	ども・子育	て支援の充実	美	
ひとり親家庭等医療 費助成事業	12,406	12,446	△40	ひとり親家庭等に対して医療費の自 己負担分を助成する。(所得制限あり)
子ども医療費助成事業	131,857	113,848	18,009	子ども医療費の自己負担分を助成する。 ・個 O 歳~18 歳まで 入院・通院医療費(所得制限なし)
児童相談事業	1,195	666	529	子どもとその家庭に関する各種の相談や、関係機関との連絡調整を行う。 ・親支援プログラム等の実施 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・ 動養育支援短期入所事業(ショートステイ事業、トワイライト事業)
養育支援家庭訪問事 業	262	307	∆45	養育困難な家庭に対して支援を行う。 ・子育て支援員の派遣 ・理学療法士家庭訪問
発達障害児等支援推 進事業	83,728	64,246	19,482	発達につまずきのある未就学児等に対し、たんぽぽ教室等で療育指導、理学療法訓練等を行う。 ・児童発達支援事業給付費
母子保健事業	34,523	19,935	14,588	各種乳幼児健診や訪問指導、健康相談、育児教室等を行う。 ・母子健康手帳の交付 ・健康相談、訪問指導 ・乳幼児健康診査 ・新生児聴覚検査 ・妊婦、産後健康診査費補助 ・産後ケア(宿泊型、デイケア、訪問型、ナイトケア型) ・多胎妊婦健康診査 ・新出産・子育て応援交付金
乳幼児等予防接種事 業	58,494	58,918	∆424	各種予防接種を実施する。 ・四種混合、二種混合、MR、日本 脳炎、BCG、ヒブワクチン、小 児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸が んワクチン、水痘、B型肝炎、ロ タウイルス

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
子育て支援推進事業	27,563	24,208	3,355	子育て支援センターの管理運営を行う。 ・子育て支援センター指定管理業務 委託 ・ファミリーサポート利用料助成
子ども•子育て会議推 進事業	2,984	237	2,747	子ども・子育て支援事業計画の進捗 管理や子ども・子育て施策全般の検 討を行う。 ・新アンケート調査業務委託
養育医療給付事業	751	751	0	病院等への入院が必要な未熟児に対 し、養育に必要な医療を給付する。
児童館等運営事業	38,061	32,528	5,533	児童館等の維持管理と運営を行う。
放課後児童健全育成 事業	105,052	87,233	17,819	放課後の居場所として、児童が快適に過ごせる場所(青少年会館、葉桜児童館、上山口児童館、下山口児童館及び民間学童クラブ)を提供する。 ・放課後児童健全育成事業補助金 ・第一定の基準を満たす民間放課後児童クラブに対し、施設整備に要する費用の一部を補助する
児童手当支給事業	437,381	452,412	△15,031	中学校卒業までの児童を養育してい る家庭等に対して、手当を支給する。
教育•保育給付支給事 業	975,074	872,460	102,614	他市及び町内民間保育所等への入所 委託と民間保育所等に対する支援を 行う。 ・保育給付(委託) ・認可保育所等補助金 ・幼児教育・保育無償化助成金 ・幼稚園類似施設利用料補助金 ・新民間保育所等施設整備費補助金
保育園運営事業	47,028	42,690	4,338	町立葉山保育園の管理運営を行う。 ・賄材料費 ・備品購入
幼稚園補助事業	2,557	2,743	∆186	町内私立幼稚園の運営費の一部を補助する。

基本理念2 "暮らしを守る"葉山

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 16 健	康づくりのま	支援•推進		
健康增進事業	9,866	12,765	∆2,899	健康増進を目的に健康教室、健康相談等を行う。また、健康増進計画・食育推進計画の進行管理を行う。 ・各種健康教室 ・葉山体操の普及 ・睡眠改善教室 ・ウォーキングマップ作成配布 ・・健康増進施設利用助成事業委託 (18歳以上) ・人間ドック、脳ドック費用助成金 ・第3期健康増進計画、食育推進計画冊子印刷
各種検診事業	32,012	30,355	1,657	各種がん検診等を行う。 ・歯周病検診 ・各種がん検診等
災害医療対策事業	1,461	1,128	333	災害時の医療救護活動を円滑に行う ために医療資器材等を適切に管理す る。 ・医薬品、医療資器材更新業務
保健衛生関連団体等助成事業	22,055	20,523	1,532	保健衛生関連団体等の活動を支援する。 ・逗葉医師会補助金 ・逗葉歯科医師会補助金 ・逗葉地域医療センター整備事業負担金
後期高齢者健診事業	22,839	22,956	∆117	後期高齢者医療加入者(75歳以上)の長寿健診を実施する。
新後期高齢者一体的 事業	60	_	皆増	長寿健康診査の結果、リスクが高いと 判断された者に対して保健指導を行 う。
高齢者等予防接種事 業	20,499	18,288	2,211	65 歳以上の高齢者等に対するインフルエンザ予防接種を実施する。
高齢者肺炎球菌ワク チン接種助成事業	1,568	1,960	∆392	65 歳に達する者等に対する肺炎球菌ワクチン接種を実施する。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
感染症対策事業	30	30	0	感染症等への感染及び感染の拡大の 防止を図る。
風しん等予防接種事 業	3,633	4,508	∆875	妊婦やそのパートナー等に対し、風 しん等ワクチンの接種費用を助成す る。
特定健康診査等事業	23,016	26,431	∆3,415	40 歳~74 歳の国民健康保険被保 険者を対象に特定健康診査を行う。
保健指導事業	135	132	3	特定健康診査の結果、生活習慣病の リスクが高いと判断された者に対し て保健指導を行う。
基本施策 17 地	域医療体制の	D充実		
救急医療対策事業	39,437	35,280	4,157	一次救急、二次救急の医療体制を確保する。・一次救急医療対策・障害者歯科診療事業費負担金・二次救急医療対策事業負担金
基本施策18 地	域福祉の充実	Ę		
民生委員(児童委員) 活動事業	6,323	6,227	96	民生委員児童委員、主任児童委員の 活動・相談事業を実施する。 ・民生委員児童委員協議会補助金 ・福祉活動委員報酬
各種福祉団体等補助 金	75,991	67,048	8,943	福祉関係団体(11 団体)へ補助金を 交付し、活動の支援を行う。 ・葉山町社会福祉協議会補助金 他
地域自殺対策強化事 業	500	131	369	自殺対策計画に沿って社会全体が自 殺対策に取り組むための普及・啓 発・人材育成等事業を行う。 新第2次自殺対策計画策定
地域福祉計画推進事業	288	168	120	地域福祉推進プランに沿って施策の 推進を図るとともに、計画の進行管 理を行う。 ・コミュニティソーシャルワーク入 門研修業務委託

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 19 高	齢者福祉の発	実		
在宅高齢者福祉サービス事業	3,756	3,773	△17	高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう各種サービスを提供する。 ・緊急通報システム事業委託・短期入所生活介護看取り加算金・認知症初期スクリーニング業務委託・高齢者送迎サービス業務委託
在宅高齢者住宅改修 費助成事業	800	800	0	住み慣れた住宅で安全快適な生活が 送れるよう在宅高齢者の住宅改修に 対する助成を行う。 ・在宅高齢者住宅改修費助成
生きがい対策交流事 業	870	870	0	高齢者が健康で楽しい生活が送れる よう生きがい対策交流事業を実施す る。 ・ねんりんふれあいの集い事業
老人クラブ補助金交 付事業	519	557	∆38	老人クラブに補助金を交付する。 ・老人クラブ補助金(12 団体) ・老人クラブ連合会補助金
介護・予防サービス事業	2,699,045	2,659,156	39,889	介護保険被保険者に対し、必要な介護サービス等の提供を行う。 ・居宅介護サービス等給付費 ・施設介護サービス等給付費
保健福祉事業費	9,895	9,200	695	要介護状態となることを予防するための事業を行う。 ・介護用品の支給 ・外出支援事業負担金(70 歳以上を対象に京浜急行バスのふれあいパス購入費の助成を行う。)
一般介護予防事業	9,608	9,520	88	住民主体の集いの場の充実や、自立 支援に資する各種取組みにより介護 予防を推進する。 ・貯筋運動業務委託 ・生きがいミニデイサービス ・認知症・成年後見講演会 ・介護予防水中歩行教室 ・一般介護予防事業負担金(共生型 介護予防地域サロン3か所) ・地域支援ボランティアポイント事 業負担金 ・地域栄養講座業務委託

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
介護予防・生活支援サ ービス事業	67,425	60,883	6,542	要介護状態等となることの予防又は 要介護状態等の軽減若しくは悪化の 防止及び自立した日常生活の支援を 行う。 ・介護予防、生活支援サービス事業 ・通所型サービス B 補助金 ・訪問型サービス D 補助金
包括的支援事業•任意事業費	84,070	80,627	3,443	介護予防サービスのマネジメントや総合相談などを行う。 ・包括的支援事業委託(地域包括支援センター2か所) ・生活支援体制整備事業委託(生活支援コーディネーターの配置) ・介護予防活動展開事業(地域ケア個別会議) ・緊急通報システム業務委託 ・在宅医療・介護連携推進事業負担金(逗葉地域医療センター内に在宅医療・介護連携拠点を設置し、連携事業を推進する。) ・配食サービス
基本施策 20 障	害児者福祉の	D充実		
雇用報奨金支給事業	1,980	1,980	0	在住の知的障害者又は精神障害者を 3 か月以上雇用する事業主に対して 雇用報奨金を支給する。
手話通訳者派遣等事業	985	978	7	聴覚障害者に対し手話通訳者の派遣 等を行う。 ・手話奉仕員養成講座 ・手話通訳者派遣 ・手話通訳者設置
補装具給付事業	6,704	6,704	0	身体障害児者等に対して、補装具の 購入等に要する経費を助成する。
障害児者医療費助成 事業	83,080	84,139	△1,059	障害児者に対して医療費を助成する。 ・重度障害者医療費助成 ・更生医療 ・育成医療
在宅障害者福祉対策推進事業	7,000	6,900	100	在宅障害者の支援のため、住宅改良 費等を助成する。 ・住宅設備改良費助成 ・日常生活用具費支給 ・自動車改造費助成

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
在宅障害者福祉サービス事業	14,314	12,966	1,348	重度障害者の社会参加促進のための 自動車燃料費助成や移動が困難な障 害者に対するタクシー券の交付等を 行う。 ・自動車燃料費助成 ・通所交通費支給 ・障害者タクシー券交付
心身障害者手当支給 事業	7,125	6,740	385	在宅心身障害者に対し、手当を支給する。 ・重度障害者 年額 25,000 円 ・中度障害者 年額 15,000 円 ・軽度障害者 年額 10,000 円
障害者自立支援給付 事業	467,078	420,655	46,423	障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援する。 ・介護給付、訓練等給付(介護給付費、訓練給付費、療養介護医療費ほか) ・地域生活支援(相談支援、移動支援、訪問入浴サービス) ・基幹相談支援センター業務
障害者福祉施設利用 者助成事業	3,720	3,240	480	グループホームに入居する障害者に 対し、家賃の一部を助成する。
障害者施策推進事業	208	199	9	自立支援協議会で、地域の課題を解 決するために障害者との交流事業や 支援者の理解・啓発事業を行う。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 21 緑	の保全			
緑の保全事業	5,920	10,482	∆4,562	緑地の整備・管理を行うとともに、 樹林地等を計画的に保全する。 ・緑地内草刈等委託 ・緑地保全奨励金 ・いけがき設置等助成金
ふるさと葉山みどり 基金積立金	3,802	3,802	0	自然環境の保全を図るため、必要な 資金を積み立てる。

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
鳥獣保護管理対策事業	7,611	6,220	1,391	鳥獣の適正な保護及び管理を行う。・アライグマ、タイワンリス捕獲等委託・葉山町鳥獣対策協議会補助金・鳥獣被害対策実施隊報酬・有害鳥獣捕獲奨励金(イノシシ)
基本施策 22 循語	環型社会の刑	 移		
ゼロ・ウェイスト推進 事業	38,981	37,814	1,167	ごみの減量化・資源化を推進し、ゼロ・ウェイストを目指す。 ・集団資源回収協力奨励金(生ごみ分別収集協力町内会・自治会)・家庭用生ごみ処理機購入費補助金・GW及び夏期における観光客ごみ収集業務委託・ミックスペーパー回収袋製作業務委託・生ごみ自家処理容器用黒土配送等業務委託・不法投棄対策協力店用ポスターの印刷・新粗大ごみシールオンライン決済
ごみ収集事業	120,763	116,610	4,153	戸別収集及び資源ステーション方式による廃棄物及び資源物の収集を実施する。 ・資源ステーション収集運搬委託・粗大ごみ収集運搬等委託・ ・ 令和6年度収集カレンダーカラー印刷
可燃ごみ搬出事業	2,459	3,137	∆678	可燃ごみを適正に搬出するため、諸 設備の維持管理を行う。 ・天井走行クレーン点検
廃棄物資源化·処分事 業	385,515	365,705	19,810	廃棄物・資源物を搬出及び処分する。 ・ごみ焼却処分委託(逗子市) ・容器包装プラスチック処分委託 (逗子市) ・プラスチックごみ、植木剪定枝等 運搬処分委託 など ・広域共同処理施設負担金(逗子市)

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
クリーンセンター再 整備事業	267,743	482,261	∆214,518	既存施設を解体し、資源化処理施設、 廃棄物中間処理施設等の再整備を行 う。 ・クリーンセンター再整備工事(令 和4年度~6年度)
基本施策 23 地	球温暖化対策	もの推進		
地球温暖化対策事業	3,000	2,500	500	各家庭における再生可能エネルギーシステム等の普及を図る。 ・再生可能エネルギーシステム等設置補助金(住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)及び定置用リチウムイオン蓄電システム) ・電気自動車購入費補助金
基本施策 24 公	共下水道事業	美の推進		
下水道整備推進事業	579,691	282,332	297,359	未整備地区の管渠の整備を行う。 ・管渠整備工事 浄化センター及び中継ポンプ場の機械、電気設備の増設を行う。 ・浄化センター等官民連携事業
下水道普及促進事業	3,384	3,390	Δ6	下水道水洗化普及のための助成等を 行う。 ・水洗化工事助成金 ・雨水貯留施設転用工事助成金 ・私設汚水ポンプ設置助成金 ・水洗化工事資金融資あっ旋及び利 子補給金
下水道施設維持管理 事業	324,105	278,107	45,998	浄化センターや中継ポンプ場、管路等の維持管理を行う。 ・浄化センター等包括的民間委託・施設修繕 ・公共汚水枡設置
下水道アセットマネジメント事業	331,810	270,000	61,810	下水道事業の「ヒト・モノ・カネ」 を一体的に管理する。 ・アセットマネジメント計画の改訂 ・改築、更新実施設計及び工事
基本施策 25 合	并処理浄化權	曹の整備		
合併処理浄化槽補助 事業	70,531	55,548	14,983	会併処理浄化槽への転換促進を図る ため、設置費用及び適正な維持管理 に対して補助を行う。 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助 金(新店舗併用住宅) ・合併処理浄化槽維持管理費補助金

基本目標6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 26 消	店•救急体制	別の確立		
消防管理経費	3,033	2,834	199	常備消防の運営を円滑に行う。
消防出初式等事業費	186	143	43	消防出初式を行う。
消防職員研修費	1,500	2,912	△1,412	専門的な知識の習得と消防技術の向上を図るため消防大学校等へ派遣する。
消防活動事業	10,077	9,214	863	消防活動に必要な資機材の更新整備 及び維持管理を行う。
救急活動事業	5,611	5,277	334	救急活動に必要な資機材の更新整備 及び維持管理を行うとともに、救急 救命士の計画的な養成、運用を行う。
予防活動事業	540	603	∆63	防火対象物、危険物施設等への立入 検査等を行うとともに、住宅防火対 策を推進する。
消防庁舎維持管理事業	40,797	13,940	26,857	消防庁舎の維持管理を行う。 ・
消防署車両等維持管 理事業	6,370	5,506	864	消防署車両の維持管理を行う。
消防団運営事業	17,398	17,416	∆18	消防団員に対する報酬及び消防団の 運営を助成する。
消防団活動事業	8,190	8,071	119	消防活動に必要な資機材の更新整備 を行うとともに、消防団員に対し出 動手当の支給を行う。
消防団詰所維持管理 事業	6,823	5,931	892	消防団詰所の維持管理を行う。 ・ 新第1分団、第2分団詰所合併処理浄化槽設置工事・新第3分団詰所ホース乾燥塔修繕・ 新第3分団詰所倉庫ドア修繕
消防団車両等維持管 理事業	2,023	1,672	351	消防団車両の維持管理を行う。
消防用水利費	1,205	366	839	消火栓等の維持管理を行う。 ・防火水槽設置場所の雑草対策

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
消防車両整備事業	22,216	39,875	△17,659	消防車両の整備を行う。 ・ (新)第2分団ポンプ自動車の更新 (1台)
共同指令センター運 用管理事業	81,050	39,749	41,301	共同指令センターの運用管理を行う。 ・消防救急デジタル無線保守点検委託 ・共同指令センター運用管理負担金 ・消防救急デジタル無線設備維持管理負担金 ・消防指令システム更新整備負担金 (令和4・5年度)
基本施策 27 災	害に強いまな	うづくりの推	進	
住宅耐震推進事業	3,824	4,276	∆452	木造住宅の耐震診断等を行う。 ・木造住宅耐震相談業務委託 ・木造沿道建築物耐震診断業務委託 ・住宅耐震推進事業補助金 ・ブロック塀等撤去補助金
急傾斜地崩壊対策事 業	600	22,800	Δ22,200	県が実施する急傾斜地崩壊対策工事 に対する負担金を支払う。 ・急傾斜地崩壊対策工事等負担金(3 か所)
防災対策事務経費	5,777	6,085	∆308	防災対策に関する事務を行う。 ・津波避難経路誘導路面シート張替 等修繕
防災訓練実施事業	552	1,222	△670	防災訓練を実施する。 ・総合防災訓練 ・津波避難訓練
防災行政無線維持管 理事業	6,497	9,486	△2,989	防災行政無線の維持管理を行う。 ・防災行政無線保守点検委託
防災資機材備蓄食糧 整備事業	8,658	8,689	∆31	災害応急対策に必要な資機材・食糧 等の備蓄及び整備を行う。 ・ 新図書館防災倉庫の設置
女性防火防災クラブ 育成事業	639	652	∆13	女性防火防災クラブへの支援を行う。 ・女性防火防災クラブ運営費補助金

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
自主防災組織支援事 業	4,027	4,039	Δ12	自主防災組織の活動支援を行う。 ・自主防災組織防災資機材等購入費補助金 ・自主防災組織リーダー研修バス借上及び受講修了者用アポロキャップ購入 ・自主防災訓練奨励金
防災対策強化事業	11,340	11,400	Δ60	防災対策の強化を図る。 ・危険木伐採工事費等助成金 ・災害用指定井戸手動ポンプ設置費等補助金 ・災害時宿泊施設利用補助金 ・がけ地防災対策工事費等補助金
基本施策 28 防	犯•交通安全	全対策の推進		
交通安全•防犯対策事業	3,263	3,226	37	交通安全・防犯対策の PR や防犯パトロール等を行う。 ・防犯カメラ保守点検委託(22 台) ・葉山町交通安全協会補助金 他
基本施策 29 各	種相談体制の	の確立		
町民相談事業	1,551	1,139	412	法律相談、人権・行政相談等を実施する。 ・伽弁護士法律相談 ・相談窓口看板設置
消費者育成対策事業	1,077	1,098	∆21	消費者保護を目的とした消費生活相 談等を実施する。 ・消費生活相談

基本理念3 "活力を創造する"葉山

基本目標7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策30 地	域特性を生た	いしたまちて	づくりの推進	
景観計画関連事業	44	44	0	良好な景観の保全及び創出を目的と した事務事業を行う。 ・違反屋外広告物除却委託
基本施策 31 魅	力ある公園の	D創出		
公園管理事業	34,383	27,939	6,444	一般公園、児童遊園及び湘南国際村グリーンパーク等の維持管理を行う。・公園の植栽管理等・動都市公園高木剪定業務委託・動一色公園松くい虫防除業務委託、枯れ松伐倒業務委託・公園遊具の撤去、新設工事

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 32 水	辺環境の整備	莆促進		
河川維持補修事業	34,836	54,207	∆19,371	河川の護岸等河川整備及び維持補修を行う。 ・整備、維持補修工事 ・河川内清掃 ・高枝伐採及び草刈
基本施策 33 計	画的な幹線通	首路の整備		
街路整備事業	39,336	33,508	5,828	街路整備推進のための検討・整備を行う。 ・ 新都市計画道路五ツ合森戸線測量及び実施設計業務委託 ・ 新都市計画道路風早元町線測量及び実施設計業務委託 ・ 都市計画道路向原森戸線用地購入費(令和2年度~令和5年度)
基本施策 34 安	全で快適な田	可道の確保		
街路灯設置管理事業	16,866	19,229	△2,363	街路灯の維持管理を行う。 ・ESCOサービス委託
道路境界査定事業	2,134	2,162	∆28	道路査定を行い、査定図の作成を行 う。
道路台帳整備事業	2,978	2,994	△16	道路台帳の整備を行う。 ・道路台帳補正委託
土木工事積算システ ム事業	869	891	△22	土木工事積算システムを使用し、土 木工事の積算を行う。
道路維持整備事業	243,400	200,800	42,600	道路の整備・舗装・修繕等を行う。 ・調査業務委託 ・整備工事 ・維持補修工事
交通安全施設整備事 業	4,000	4,000	0	交通安全施設の設置等を行う。 ・ガードレール等の新設及び修繕 ・道路標示委託 ・カーブミラー修繕
道路維持管理事業	12,512	11,670	842	道路の簡易舗装、排水施設の清掃・ 草刈等を行う。
基本施策35 適	切な橋りょう	うの維持管理	■	
道路維持整備事業(再 掲)				

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)	
基本施策 36 公共交通の環境整備					
地域公共交通会議運 営事業	300	200	100	将来の町の公共交通のあり方を検討 し、必要な交通施策を推進する。 ・地域公共交通会議の開催	

基本目標8 地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 37 農業	• 水産業 • 雨	5業の振興と	に連携の促進	
町民農園促進事業	996	1,013	∆17	都市近郊農業の生産と消費に対する 理解を深めるため町民農園を開設す る。 ・町民農園清掃業務委託
地場農産物振興対策 事業	794	1,769	∆975	地場農産物の振興と消費拡大を目的 に各種事業を実施する。 ・よこすか葉山農業協同組合補助金 ・援農支援業務委託 ・農産物品評会の開催
畜産振興対策事業	280	280	0	葉山牛の消費拡大、葉山牛堆肥を供給し、循環農業の推進を図る。 ・葉山酪農肥育組合補助金
水産振興対策事業	9,871	289	9,582	漁港関連施設の維持管理と水産業の振興を図る。 ・ (新葉山灯台及び灯標改修工事)
漁港管理事業	2,098	27,775	Δ25,677	真名瀬漁港の維持管理を行う。 ・ (新) 海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託 ・ 真名瀬漁港指定管理業務委託
漁業協同組合支援事業	1,212	1,212	0	葉山町漁業協同組合への支援を行う。 ・葉山町漁業協同組合補助金
水産多面的機能発揮 対策事業活動組織支 援事業	759	364	395	水産多面的機能発揮対策事業活動組織の支援を行う。 ・水産多面的機能発揮対策事業活動組織支援事業補助金
商工活動等支援事業	10,240	10,230	10	商工業関係者への支援を行う。 ・葉山町商工会補助金、負担金 ・地域振興対策事業補助金 他

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
住宅リフォーム資金 助成事業	5,300	5,050	250	地域経済の活性化と居住環境の向上 を図るため、町内業者による住宅リ フォーム工事費の一部を助成する。 ・住宅リフォーム資金補助金

基本目標9 地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 38 観光	光の振興			
葉山の魅力創生・発信 事業	3,489	2,670	819	町の魅力を高め、認識し、広く発信するためのイベント等を行う。 ・里山の魅力創造事業委託 ・ 新旧入児童遊園仮設電源工事
観光振興対策事業	13,370	10,577	2,793	葉山の魅力を適切に伝えるため、効果的な PR を行う。 ・葉山町観光協会補助金 ・葉山海岸花火大会実行委員会補助金 ・ 他
観光施設維持管理事業	27,189	20,038	7,151	公衆トイレや真名瀬駐車場、仙元山 ハイキングコース等の維持管理を行 う。 ・一のみそぎ橋点検業務委託 ・公衆トイレ美化清掃委託 ・公衆トイレ清掃及びパトロール業 務委託(ゴールデンウィーク) ・真名瀬駐車場管理機器賃貸借 ・かながわ海岸美化財団清掃事業負 担金
海水浴場開設事業	29,402	27,585	1,817	町内3か所を海水浴場として開設する。 ・遊泳区域等設置及び撤去業務委託 ・海水浴場監視、救護業務委託 ・海水浴場マナーアップ推進員巡回業務委託 ・公衆トイレ清掃及びパトロール業務委託(夏期)

基本理念4 "みんなでつくる"葉山

基本目標10 町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 39 広	報•広聴活動	かの充実		
広報紙発行事業	15,468	12,281	3,187	「広報葉山」の発行と視覚障害者の ための「声の広報」を作成する。 ・広報葉山 毎月1日発行
広報板管理事業	535	506	29	葉山町広報板の管理等を行う。 ・広報板ポスター貼り業務委託
町PR事業	6,565	4,397	2,168	ホームページや湘南ビーチFMなどで町のPRを行う。 ・ 新町ホームページセキュリティ対策導入業務委託 ・ 毎町 LINE 公式アカウント機能拡充業務委託 ・ 湘南ビーチFM番組製作放送業務委託 ・ 行事貸出用ウォーターサーバーレンタル
広聴推進経費	6	14	∆8	専用封筒とホームページにより広く 町民から町への意見・提案を募り町 政への反映を図る。
議会運営事務費	8,628	27,811	∆19,183	本会議や委員会等の会議録の作成及び公開、インターネットによる配信を行う。 ・会議録作成業務委託 ・議会インターネット中継配信業務 委託
基本施策 40 協信	動によるまち	5づくりの推	進	
協働推進事業	4,497	8,392	∆3,895	町民と行政の協働によるまちづくりを推進する。 ・協働推進事業委託 ・「まち fes 葉山」(葉山まちづくり展)実施補助金
空家等対策推進事業	82	82	0	空家等対策協議会を開催し、空家等 対策計画に基づく空家対策を推進す る。
基本施策 41 地	或コミュニラ	アイの活性化	J	
町内(自治)会支援事業	10,536	8,423	2,113	町内会等の支援を行う。 ・

基本目標11 町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

事業名	5年度	4年度	増減	説明(主なもの)
基本施策 42 計记	画的な行政の)推進		
総合計画審議会運営 事業	570	285	285	総合計画及び総合戦略の進行管理及 び第五次総合計画策定に向けた協議 を行うため、総合計画審議会を開催 する。
基本施策 44 人	材育成・人材	管理の充実		
職員研修事業	3,013	2,745	268	知識習得のため職員研修を行う。 ・自主研究グループ活動奨励金 ・先進地課題等研究調査 ・民間企業等派遣研修 他
職員福利厚生事業	10,403	10,983	∆580	職員の労働安全・健康維持活動を推進する。 ・職員健康診断 ・福利厚生事業委託
基本施策 45 健全	全な財政運営	的維持		
徴収事務費	4,048	3,285	763	町税の収納や納税環境の整備を行う。 ・ 物預貯金照会システム関係手数料
基本施策 46 公共	共施設の有効	かつ適切な	管理	
みんなの公共施設未 来プロジェクト推進 事業	3,775	164	3,611	葉山町公共施設等総合管理計画の改訂に向けた検討を行う。 ・葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ・新葉山町公共施設等総合管理計画策定支援業務委託

VI 特別会計予算案の概要

1 国民健康保険特別会計

予算額は、前年度対比 5.9%増の 36 億 3,866 万 2,000 円です。

歳入は、国民健康保険料が6.2%増の7億1,522万1,000円、県支出金は5.8%増の23億4,663万7,000円、繰入金は9.0%増の5億3,478万7,000円などとなっています。

歳出は、保険給付費が 5.8%増の 23 億 1,417 万 7,000 円です。基金積立金は 30% 増の 1 億 3,000 万 5,000 円などとなっています。

(歳入) (単位:千円)

区分	令和5	令和5年度		令和4年度		較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 国民健康保険料	715,221	19.7	673,757	19.6	41,464	6.2
2 使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	2	0.0	0	0.0	2	皆増
4 県支出金	2,346,637	64.5	2,218,250	64.6	128,387	5.8
5 財産収入	5	0.0	5	0.0	0	0.0
6 繰入金	534,787	14.7	490,416	14.3	44,371	9.0
7 繰越金	40,000	1.1	50,000	1.5	△ 10,000	△ 20.0
8 諸収入	2,007	0.1	2,008	0.1	Δ1	0.0
合 計	3,638,662	100.0	3,434,439	100.0	204,223	5.9

(歳出) (単位:千円)

区分	令和5年度		令和4年度		比	較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	66,035	1.8	70,204	2.0	△ 4,169	△ 5.9
2 保険給付費	2,314,177	63.6	2,186,899	63.7	127,278	5.8
3 国民健康保険事業費納付金	1,094,288	30.1	1,041,455	30.3	52,833	5.1
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保健事業費	23,151	0.6	26,563	0.8	△ 3,412	△ 12.8
6 基金積立金	130,005	3.6	100,005	2.9	30,000	30.0
7 公債費	62	0.0	62	0.0	0	0.0
8 諸支出金	5,700	0.2	5,700	0.2	0	0.0
9 予備費	5,243	0.1	3,550	0.1	1,693	47.7
合 計	3,638,662	100.0	3,434,439	100.0	204,223	5.9

2 後期高齢者医療特別会計

予算額は、前年度対比 0.9%増の 11 億 4,522 万 2,000 円です。

歳入は、後期高齢者医療保険料が 0.1%減の 6 億 7,704 万 4,000 円、繰入金が 2.6% 増の 4 億 4,708 万 5,000 円などとなっています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が 0.9%増の 11 億 3,549 万 1,000 円などとなっています。

(歳入) (単位:千円)

区分	令和5	年度	令和4	年度	比	較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 後期高齢者医療保険料	677,044	59.1	677,987	59.7	△ 943	Δ 0.1
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	447,085	39.0	435,729	38.4	11,356	2.6
4 繰越金	20,000	1.7	20,000	1.8	0	0.0
5 諸収入	1,092	0.1	1,092	0.1	0	0.0
合 計	1,145,222	100.0	1,134,809	100.0	10,413	0.9

(歳出) (単位:千円)

区分	令和5	年度	令和4	年度	比	較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	7,691	0.7	7,377	0.7	314	4.3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,135,491	99.2	1,125,392	99.2	10,099	0.9
3 諸支出金	1,040	0.1	1,040	0.1	0	0.0
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	1,145,222	100.0	1,134,809	100.0	10,413	0.9

3 介護保険特別会計

予算額は、前年度対比 1.6%増の 30 億 8,724 万 9,000 円です。

歳入は、介護保険料が 1.9%増の 6 億 281 万 2,000 円、国庫支出金が 1.9%増の 6 億 9,742 万 2,000 円、支払基金交付金が 1.3%増の 7 億 8,752 万 2,000 円などとなっています。

歳出は、保険給付費が 1.1%増の 28 億 3,973 万 2,000 円、地域支援事業費は、6.7% 増の 1 億 6,117 万 2,000 円などとなっています。

(歳入) (単位:千円)

区分	令和5:	年度	令和4	年度	比	較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 介護保険料	602,812	19.5	591,528	19.5	11,284	1.9
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	697,422	22.6	684,582	22.5	12,840	1.9
4 支払基金交付金	787,522	25.5	777,431	25.6	10,091	1.3
5 県支出金	444,339	14.4	442,231	14.5	2,108	0.5
6 財産収入	30	0.0	30	0.0	0	0.0
7 繰入金	553,018	17.9	541,618	17.8	11,400	2.1
8 繰越金	2,000	0.1	2,300	0.1	△ 300	△ 13.0
9 諸収入	105	0.0	105	0.0	0	0.0
合 計	3,087,249	100.0	3,039,826	100.0	47,423	1.6

(歳出) (単位:千円)

区分	令和5	年度	令和4	年度	比	較
内訳	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	73,393	2.4	67,480	2.2	5,913	8.8
2 保険給付費	2,839,732	92.0	2,808,990	92.4	30,742	1.1
3 保健福祉事業費	9,995	0.3	9,300	0.3	695	7.5
4 地域支援事業費	161,172	5.2	151,099	5.0	10,073	6.7
5 基金積立金	30	0.0	30	0.0	0	0.0
6 公債費	21	0.0	21	0.0	0	0.0
7 諸支出金	906	0.0	906	0.0	0	0.0
8 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
合 計	3,087,249	100.0	3,039,826	100.0	47,423	1.6

VII 下水道事業会計予算案の概要

各収支予算の前年度対比では、収益的収支予算の収入は、営業収益が 2.7%増の3億5,384万9,000円、支出は、営業費用が7.6%増の10億8,829万4,000円などとなっています。

一方、資本的収支予算の収入は、企業債が35.6%増の4億3,400万円、支出は、建設改良費が50.0%増の9億8,578万2,000円などとなっています。

(収益的収支予算)

(単位:千円)

区公 利日		今和5 年度	○114年度	比較		
区分 科目	令和5年度	令和4年度	増 減 額	伸率 %		
	営業収益	353,849	344,461	9,388	2.7	
収入	営業外収益	941,947	941,617	330	0.0	
	計	1,295,796	1,286,078	9,718	0.8	
	営業費用	1,088,294	1,011,622	76,672	7.6	
支	営業外費用	108,638	109,063	△ 425	△ 0.4	
出	予備費	20,000	8,000	12,000	150.0	
	計	1,216,932	1,128,685	88,247	7.8	

(資本的収支予算)

(単位:千円)

区分科目	£3 D	今和5 年度	△和4年年	比 較		
	令和5年度	令和4年度	増 減 額	伸率 %		
	企業債	434,000	320,000	114,000	35.6	
	出資金	80,000	100,000	△ 20,000	△ 20.0	
収 入	補助金	465,500	278,900	186,600	66.9	
	その他資本的収入	4,020	5,692	△ 1,672	△ 29.4	
	計	983,520	704,592	278,928	39.6	
	建設改良費	985,782	657,042	328,740	50.0	
	固定資産購入費	4,577	1,125	3,452	306.8	
支 出	企業債償還金	597,895	578,217	19,678	3.4	
	予備費	2,000	2,000	0	0.0	
	計	1,590,254	1,238,384	351,870	28.4	

^{*}資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんします。

資 料

令和5年度予算編成方針

(令和4年10月4日付け政策財政部長依命通知)

1 国・県の動向

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化するため、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものにしていくとしています。

神奈川県の「令和5年度予算編成方針」では、歳入は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進んでいることから、令和4年度当初予算に対し一定程度の増収が期待できるとしています。一方、歳出では、高齢者人口の増加等に伴い介護・医療、また児童関係費は大幅に増加し、現段階で概ね350億円の財源不足が見込まれるとしています。

国や県の予算は、本町の予算編成にも多大な影響を及ぼすことから、その考え方 や動きを積極的に把握し、予算編成に適切に反映させていく必要があります。

2 今後の財政見通し

令和4年度決算見込みにおいて、歳入の根幹である町税収入は新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるものの、令和5年度以降においても微減を予測しています。

歳出は、令和4年度は子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の実施等により扶助費が増加しましたが、それら臨時的な要素を除いても、社会保障関係経費は増加の一途にあります。また、公共施設の老朽化への対応、風水害や地震等の自然災害への備え、継続的な新型コロナウイルス感染症への対応、新たな課題として原油等原材料価格が高い水準で推移しており物価高騰への対応などの財政需要が見込まれます。

社会・経済動向など先行きの不透明な中にあって、限られた財源のもとで重点施策が着実に実施できるよう、既存事業の内容・実施方法などの見直しを徹底するなど、様々な状況の変化に臨機に対応する必要があります。

3 予算編成の基本方針

令和5年度の予算編成に当たっては、次の考え方に基づいて進めることとします。 「限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分」することを基本と した予算編成を行います。なお、新規事業や拡充事業については、サマーレビュー の結果・指摘を踏まえた予算計上とすることを基本とします。

(1) 持続可能な行政基盤の構築

社会・経済動向など先行きの不透明な中にあっても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要です。

限られた財源・人的資源を最大限に活用するため、全ての事業について聖域を 設けることなく、納税者の視点に立ち、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ため の不断の見直しを行うこととします。

主な経費についての考え方は、次のとおり。

① 事務的経費や庁舎等維持費などの内部管理経費

事務的経費や庁舎等維持管理費などの内部管理経費については、実施手法の効率化を図るなど無駄を排し、効果やニーズの低くなった事業や多額の不用額が生じている事業は、見直しに努めること。

② 社会保障関係経費

扶助費や医療給付費、介護給付費といった社会保障関係経費については、 今後も増加が見込まれるため、国・県の扶助制度の動向を把握し、漫然と予 算の肥大化を招くことがないよう対象者数や伸び率など徹底した精査を行う こと。

③ 投資的経費

投資的経費については、事業の緊急性や重要性、優先順位を十分に踏まえるとともに、整備経費だけでなく、後年度の財政負担を検証するなど、総合的かつ慎重に判断すること。建築資材の高騰、需給状況に鑑み、事業化の金額、時期は慎重に決めること。

④ 新規事業や事業内容を拡充する事業

新規事業や拡充する事業については、サマーレビューの結果を踏まえた事

業の必要性や積算根拠を明確化すること。また、特定財源の確保や既存事業の見直しなどを徹底して行うこと。なお、各種計画策定におけるコンサル委託は、その必要性を十分に検討すること。

(2) 第四次総合計画の着実な推進

① 基本施策がめざす姿(目標)の実現

「第四次葉山町総合計画後期基本計画」に掲げた「基本施策がめざす姿(目標)」の実現に向け、各基本施策を構成する「具体的な取組み(単位施策)」に掲げる内容を着実に推進するための予算要求を行うこと。

② 協働によるまちづくりの推進

協働の取組みにより事業効果の向上が見込まれる事業については、第四次総合計画の基本理念に基づき、町民・町内(自治)会・地域活動団体・NPO団体・ボランティア団体・民間企業・大学等の多様な主体と行政が、それぞれの果たすべき役割の認識共有と合意の下、創意工夫により、実施可能な協働による取組みを検討すること。

(3)公共施設の管理・運営

公共施設の管理・運営等については、当面、本年 3 月に「保有・保全の方針」を策定し、協議を継続しているところである。令和 5 年度の予算要求に当たっては、公共施設(100 ㎡超)の修繕等(建物の経年劣化や機能低下により使用に支障が生じるもの)を対象とした「各施設修繕計画ヒアリング」の結果等を踏まえ、予算編成過程において精査していくこととする。

他の公共施設については、原則、緊急性・安全性の観点から早急に対応する必要があるものについて予算要求すること。

(4) アフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症の感染対策については、依然として収束の見通しが不透明なことから、感染拡大防止のための的確な対応を図ること。併せて、コロナ禍を機に、社会全体が変革の時期を迎えていることを踏まえ、目的、内容、効果、実施時期等について十分検討したうえで、必要な経費を適切に予算要求すること。

(5) 物価高騰への対応

原油等原材料価格が高い水準で推移しており、物価高騰の傾向や円安が進行し 国内の経済活動へ大きな影響を及ぼしている状況下にあることを踏まえ、目的、 内容、効果、実施時期等について十分検討したうえで、必要な経費を適切に予算 要求すること。

(6) DX への対応

行政手続きのオンライン化などデジタル技術の活用によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現に向け、質の高い町民サービスの安定的確保と、働き方改革による職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、多角的な視点から重点的に取り組むこと。

(7) はやまクリーンプログラムへの対応

SDGs で定める 17 の目標達成に向け地球規模で取り組む中、「環境の町」を世界に向けて発信していくことを目指すエシカルアクションの推進とともに、「はやま気候非常事態宣言」の趣旨を踏まえ、5 つのアクションプランに掲げる施策を中心に、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの推進など、脱炭素社会の実現に寄与する取組みを検討すること。

(8) 基金と町債の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症や、新たな課題である物価高騰や円安の状況によっては、経済回復にも一定期間を要することが懸念されます。必要な施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めるため、基金や町債については、慎重な判断のもと活用を図ることとする。

(9) 積極的な財源確保

既定の歳入にとどまることなく、あらゆる関係法令、通知等資料に基づき正確 に捕捉し、積極的な財源確保に努めること。

また、臨時交付金をはじめ、新たな補助制度などの動向には十分な注意を払い、 予算へ適切に反映すること。

令和5年度当初予算案の概要

発 行 令和5年2月

発行者 葉山町

T240-0192

葉山町堀内 2135 番地

Tel 046-876-1111(代表)

編 集 葉山町政策財政部財政課

議案第 11 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令 和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町個人情報保護法施行条例

1 趣 旨

社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通との両立強化を図る目的から個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体にも適用されることとなることから、この法律の施行に関し必要な事項を定める条例を制定することとした。

2 内容

法律の施行に伴い、条例に委任された事項及び条例で規定できる事項について規 定することとした。

- (1) 手数料に関する規定(条例に委任された事項) 手数料を従前のとおり無料とし、コピー代などの実費のみ請求者の負担とする こととした。
- (2) 開示決定等の期限(条例で規定できる事項)

法律で30日とされている請求から決定までの期間を従前のとおり15日とすることとした。ただし、他の団体に請求された個人情報を町で開示決定等をする場合は、法律のとおり30日とすることとした。

(3)審査会への諮問(条例で規定できる事項) この条例の改廃等をしようとするときに諮問することとした。

- (1) この条例はデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の 施行の日(令和5年4月1日)から施行することとした。
- (2) 葉山町個人情報保護条例(以下「旧条例」という。)は廃止することとした。
- (3) 旧条例廃止前に取得した個人情報の不当利用など禁止などの規定については、 旧条例廃止後も従前の例によることとした。
- (4) 旧条例廃止前に開示請求等がなされた場合は、この条例施行後も旧条例に基づいて請求等がなされたものとして手続きを行うこととした。

議案第 12 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

1 趣旨

町の小児医療費助成の対象年齢を中学校卒業程度から満18歳に引き上げることに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内容

- (1)対象年齢を引き上げることに伴い、条例中で使用する「小児」の字句を「子ども」に改めた。
- (2) 医療費の助成の対象となる「子ども」の定義を「満 18 歳に達した日以後最初の 3月 31 日までにある者」とした。
- (3) 従前のとおり通院・入院ともに所得制限は無しとした。

- (1) この条例は、令和5年10月1日から施行することとした。
- (2) この条例による改正後の条例により新たに医療費助成の対象者となる者に係る 医療証の交付に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことが できることとした。
- (3) 本条例を引用している条例の字句を整理することとした。

議案第 13 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例

1 趣 旨

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内容

- (1) 安全計画の策定等について定めることとした。
- (2) 自動車を運行する場合の乳幼児の所在確認について定めることとした。
- (3) 民法における親権者の懲戒権に係る規定が削除されたことに伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除することとした。
- (4)職員に対して感染症及び食中毒の予防、まん延防止のための研修や訓練を定期的に実施するよう努めることと定めた。
- (5) その他所要の改正を行うこととした。

- (1) この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。ただし、懲戒に係る 権限の濫用禁止に関する規定は、公布の日から施行することとした。
- (2) 園バス等の乳幼児の見落としを防止するブザー等の設置が困難な場合は、令和 6年3月31日までの間、代わりの措置を講じ、乳幼児の所在の確認を行うこと とした。

【参考】

家庭的保育事業等

- **家庭的保育事業** ··保育所に比べ小規模な環境(定員5人以下)で保育を実施する事業

─ **小規模保育事業** ··家庭的保育者の居宅等で少人数 (定員 6 ~19 人) を対象に保育を実施 する事業

─ 小規模保育事業A型 ··小規模保育事業のうち、保育所分園、ミニ保育所に近い類型

— 小規模保育事業B型 ··小規模保育事業のうち、A型とC型の中間型

— 小規模保育事業C型 ··小規模保育事業のうち、家庭的保育に近い類型

- **居宅訪問型保育事業** ・保育所等での集団保育が難しい場合に、子どもの居宅で1対1 の保育を実施する事業

事業所内保育事業 · · 事業所の保育施設で従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育 する事業

- 保育所型事業所内保育事業 ・事業所内保育事業のうち、定員 20 人以上とするもの

- 小規模型事業所内保育事業 ・・事業所内保育事業のうち、定員 19 人以下とするもの

議案第 14 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例

1 趣旨

子ども・子育て支援法に基づき内閣府令で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内容

- (1) 特定教育・保育施設等が、書類の記録、作成、交付、提出等を行うものについて、書面に代えて電磁的記録により行うこと又は電磁的方法により行うことができる旨を定めることとした。
- (2) 民法における親権者の懲戒権に係る規定の削除等に合わせ、懲戒に係る権限の 濫用禁止に関する規定を削除することとした。
- (3) その他所要の改正を行うこととした。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。

議案第 15 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例

1 趣 旨

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内容

- (1) 園の設備や運営に関する安全計画の策定について定めることした。
- (2) 自動車を運行する場合の児童の所在確認について定めることとした。
- (3)業務継続計画の策定について定めることとした。
- (4)職員に対して感染症及び食中毒の予防、まん延防止のための研修や訓練を定期的に実施するよう努めることと定めることとした。

- (1) この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。
- (2) この条例の施行の日から令和6年3月31日までの間、安全計画の策定等に係る規定の適用は、努力義務とすることとした。

議案第 16 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令 和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題名

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

1 趣 旨

地方公務員法の一部が改正され、国家公務員の定年の段階的な引上げ等に応じた 地方公務員の定年制度の整備が行われたことに伴い、所要の改正を行う必要がある ことから関係する条例の改廃を行うこととした。

2 内容

(1) 定年の引上げ

地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされていることから、国家公務員の定年の段階的な引上げと同様に次のように定年を 段階的に引き上げることとした。

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	61 歳
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで	62 歳
令和9年4月1日から令和11年3月31日まで	63 歳
令和11年4月1日から令和13年3月31日まで	64 歳
令和13年4月1日から	65 歳

(2) 管理監督職勤務上限年齢制の導入

管理職の職員は、原則として 60 歳を役職定年年齢とし、管理職以外の職に降任する管理監督職職務上限年齢制(役職定年)を導入することとした。

(3) 60歳を超える職員の給料

当分の間、60歳を超える職員の給料月額は、60歳前の7割とすることとした。

(4) 定年前再任用短時間勤務職員制の導入

60歳に達した日以後、定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用(任期は定年まで)することができる定年前再任用短時間勤務職員制を導入することとした。

(5)現行の再任用制度の廃止

現行の再任用制度は廃止することとした

3 本条例で改正・廃止する条例

条 例 名	改正・廃止
葉山町職員の定年等に関する条例	一部改正
職員の分限に関する手続及び効果に関する条例	一部改正
職員の懲戒の手続及び効果に関する条例	一部改正
葉山町一般職の職員の給与等に関する条例	一部改正
葉山町職員の育児休業等に関する条例	一部改正
葉山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例	一部改正
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例	一部改正
葉山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	一部改正
葉山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例	一部改正
葉山町職員の再任用に関する条例	廃止

- (1) この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。ただし、60歳に達する職員に対し、情報提供及び以後の勤務の意思確認をする規定については、公布の日から施行することとした。
- (2) 定年の段階的な引上げ期間中は、定年から65歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の経過措置として、暫定再任用職員として採用できることとした。
- (3) 暫定再任用職員は、定年前再任用短時間勤務職員とみなして給与条例等を適用することとした。

議案第 17 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

女性の社会進出に伴い、配偶者を扶養する職員へ支給する扶養手当の趣旨が低減 したこと及び子育て支援拡充の観点から扶養手当の額について見直すため、所要の 改正することとした。

2 内容

扶養手当の額を次のように改めることとした。

		_	
	改正前		改正後
配偶者	14,100円		7,600円
22歳までの子	2人目まで7,500円		11,200円
22歳までの孫	(配偶者がいない場合		
60歳以上の父母、祖父母	は1人のみ11,600円)		7,600円
22歳までの弟妹	3人目以降7,000円		7,000
心身に著しい障害のある者	5八日外四7,000円		

3 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町職員定数条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

定年が延長されることに伴い、定年が段階的に引き上げられる期間、定年退職者がいない年も含め、職員の採用を行う必要性があることから定数の配分を見直すため、所要の改正を行うこととした。

2 内容

町長の事務部局の職員の定数を 200 人から 210 人に改めることとした。 教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を 64 人から 54 人 に改めることとした。

3 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。

議案第 19 号参考資料 第 1 回 定 例 会 令和 5 年 2 月 9 日

条例の概要

題 名

葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

1 趣旨

葉山町個人情報保護審査会の設置目的の改正を行うとともに、学校施設のあり方について審議する学校施設あり方検討委員会を、地方自治法第138条の4第3項の附属機関として新たに設置し、委員の報酬の額を定めることとした。

2 内容

- (1)個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、葉山町個人情報保護審査会の設置 目的の改正を行うこととした。
- (2) 教育委員会の附属機関として学校施設あり方検討委員会を置き、委員の報酬を 日額9,000円とした。

3 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行することとした。

議案第 20 号参考資料 第 1 回 定 例 会 子 ど も 育 成 課 令 和 5 年 2 月 9 日

「特定非営利活動法人 葉山風の子」の概要

1 法人の名称

特定非営利活動法人 葉山風の子

2 主たる事務所の所在地

三浦郡葉山町下山口 624 番地の7

3 法人の設立年月日

平成 18 年 10 月 23 日

4 法人の目的

子どもたちの健全な育成を支援するため、保育園運営、子育て支援及び放課後児童 健全育成に関する事業を行い、明るい地域社会づくりに寄与することを目的とする。

5 事業概要

(1) 保育園運営に関する事業

保育が必要な乳幼児の保育と育成 (風の子保育園:葉山町上山口 1658 番地の 2)

(2) 子育て支援に関する事業

葉山町子育て支援センターの運営

(3) 放課後児童健全育成に関する事業

小学生の放課後の安全を守り、様々な体験を通して、児童の健全な育成を図る。

葉山町子育て支援センター指定管理者についての経過書

1 意向確認

令和4年9月12日に現指定管理者である「特定非営利活動法人 葉山風の子」に対し令和5年度以降の指定管理業務の意向確認を行い、引き続き指定管理者の指定を受けようとする場合は、申請書等を期限までに提出するよう求めた。

2 申請書等の提出

- (1)期限 令和4年11月7日(月)
- (2) 提出日 令和4年11月4日(金)

3 審 査

葉山町子育て支援センター条例第6条第2項に規定する基準に基づき、令和4年 12月19日から同月23日の間、子ども育成課内部にて審査を行った。

4 審査結果

葉山町子育で支援センター条例第6条第2項に規定する現指定管理者を指定管理者として指定するための基準を満たしているとともに、次の2点において、現指定管理者である「特定非営利活動法人 葉山風の子」を引き続き指定管理者として指定することが適当であると認めた。

- (1) 令和4年11月4日付けで提出された「指定管理者指定申請書」における子育て支援の考え方や基本理念などが、町が求める施設として十分な内容であると評価できること。
- (2) 平成29年度から令和3年度に毎年度実施した利用者アンケート調査では、満足 度等において良好な回答を得られており、今後も継続して事業を任せるのにふさわ しいと評価できること。